

平成23年第1回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成23年3月3日(木曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
14番	田 邊 諄 祐	15番	山 本 昌 二
17番	原 田 茂	18番	村 上 健 二
19番	河 村 淳	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	布 施 文 子	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

13番 柴 崎 修一郎

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長 重 村 暢 之
議会事務局係 岡 崎 基 代

議会事務局査 岩 崎 敏 行

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長 村 田 弘 司
総 務 部 長 波 佐 間 敏
市民福祉部長 山 田 悦 子
建設経済部長 伊 藤 康 文
上下水道事業局長 中 村 弥 壽 男
総務部長 倉 重 郁 二
財政課長 内 藤 賢 治
総務部長
財政課長
国体推進課長

副 市 長 林 繁 美
総合政策部長 田 辺 剛
病院事業局長 藤 澤 和 昭
管理部長 山 本 勉
総合観光部長 山 本 勉
総務部次長 福 田 和 司
総務部長 久 保 宏 二
総務部次長 久 保 宏 二
総務部長 久 保 宏 二
総務部次長 久 保 宏 二
総合政策部長 奥 田 源 良
企画政策課長

総合政策部長
地域情報課長
市民福祉課長
地域福祉委員
教育委員会
事務局
会計管理者
秋芳所
支所
監査委員
建設経済部長
農林課長
総合観光部長
観光総務課長

末岡竜夫
田代裕司
金子彰毅
久保毅
杉本伊佐雄
西山宏史
秋枝秀稔
綿谷敦朗

総合政策部長
商工労働課長
教育長
消防長
美東総合
支所
代表監査委員
建設経済部長
市民福祉部長
高齢福祉課長
総合観光部長
観光振興課長

松野哲治
永富康文
坂田文和
藤井勝巳
三好輝廣
斉藤寛次
白井栄次
西田良平

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

6 三好睦子

7 岡山隆

8 萬代泰生

9 竹岡昌治

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付をいたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、下井克己議員、河本芳久議員を指名いたします。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので発言を許可します。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 議長にお許しをいただきましたので、一般質問に先立ちまして、昨日発生をいたしました交通死亡事故について御報告をさせていただきます。

昨日、南口議員からの御質問にお答えをする形で、市内における昨今の交通事故の現状と今後の交通安全対策について御説明をしたばかりでありましたが、大変残念なことに、昨日の夕方5時過ぎに伊佐町の国道435号北川付近におきまして、乗用車が中央分離帯を乗り越えた後、対向車両に衝突したことによりまして、お一人の方が亡くなられる交通死亡事故が発生をいたしました。

御承知のとおり市内では、先月26日にも美東町におきまして、3名の方がお亡くなりになられる大変痛ましい交通死亡事故が発生したばかりでございます。

改めまして、お亡くなりになられました方々に対しまして、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、負傷されました方々の一刻も早い回復を心からお祈りを申し上げます。

しかしながら、このような短期間に市内で交通死亡事故が連続して発生いたしましたことは、市長として大変遺憾に思っておりますとともに、まさに非常事態と言える状況にあると認識をいたしております。そのため、私は美祢市交通安全対策協

議会の会長といたしまして、本日から7日間、市内全域に交通死亡事故多発警報を発令することに決定をいたしました。本日より関係機関と連携し、広報活動や街頭指導の強化、警察による取り締まり等の強化等、交通事故防止策を集中的かつ重点的に実施をし、全力で交通事故の早期抑制を図ってまいりたいと考えておりますので、市議会並びに市民の皆様方の御理解と御協力をお願いを申し上げる次第でございます。

議長（秋山哲朗君） 日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

6番（三好睦子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の三好睦子でございます。

今回は、市内の小規模・零細業者の仕事の確保について、住宅リフォーム助成制度の創設について、高齢者、障害者の方が安心して暮らせる施策についてお尋ねいたします。

合併してよいことがない、だんだん悪くなるばかり、何もかも美祢中心だ、何かよいことはないかね、こんな御意見をよく聞きます。美祢市の周辺部が元気を出し、住民の生活が潤うにはどうするか緊急な課題です。

市長さんは、周辺部という言葉が嫌いと言われます。多分、お気持ちとして、合併による周辺部の過疎化をつくりたくないと思っておられるからだと思います。

しかし、実際行われていることは、周辺部の過疎化に拍車をかけているのではないかと思うことが多いのです。

スタンド業者の方が話されます。合併前は、灯油やガソリン、重油など、学校、トロン温泉、火葬場など町内に納入をしていた。役場の公用車も給油があったが、それもなくなった。9月に冬場の燃料の入札が行われたが、仕入よりも安い価格での入札では、小さい業者は太刀打ちできない。合併で官庁の仕事がなくなって、このままでは廃業に追い込まれる。収入は減る。税金も払わないといけない。このままでは経営が成り立たない。また、小郡萩道路が完成すれば車の通行量ももっと減るだろう。今まで40年間営業してきたけど、こんなことは初めてだ。とやり切れない不安な思いを話されました。

周辺部を過疎にしないように政策が必要なのではないでしょうか。小さな事業所も経営が成り立つ施策が必要なのではないでしょうか。

この問題は、スタンド業者に限らず、土木業者、建築業者、文具店などあらゆる業者に当てはまることではないでしょうか。建設業においても、市内業者にできる仕事は、できるだけ市内業者に発注していただきたいと思います。

また、1月の臨時議会において、小規模工事登録制度の創設を求める陳情書が、山口県建設労働組合美祢支部長さんから提出されていました。今日の経済情勢のもとで、市内の小規模・零細業者の仕事を確保し、美祢市が活性化するために、市長さんはどのような政策をお考えなのではないでしょうか。お尋ねします。

次に、住宅リフォーム助成制度の創設についてお尋ねします。

住宅リフォーム助成制度とは、住宅のリフォームを行うとき、その経費の一部を市が助成することにより住宅の改修を容易にするとともに、地元の業者の振興を図ろうとするものです。

実施した自治体は、利用した住民の方も業者の方も歓迎し喜ばれ、地元の経済波及効果も10倍から20倍と報告されています。市の積極的な広報活動と業者の方の営業活動が相乗効果となって、口コミで広がるなど効果を上げています。

このように、住宅リフォーム助成制度は、建築関連業者だけでなく、電気工事、家具、食料品など幅広い業種に波及効果をもたらしています。対象になるものは、自治体にとってはいろいろですが、小売店の店舗の改修・改築・増築、また借家でも家主さんの承諾があればできるとした自治体もあります。これは、建築業者の方のみならず、材料の小売店、畳、ガラス、屋根、水回り、電気工事、外装工事、サービス業、飲食店など幅広い業種にその効果が波及して、目に見えて地域を潤し始めているということです。経済低迷の今こそ取り組む事業だと思います。

地域で大きなウエートを占める投資主体として、自治体はその財源と権限をどう生かすかが問われるときです。国の財源を活用しながら、自治体として地域の産業を維持し新たな仕事をつくり出していくことで、地域内での経済を循環させる仕組みがつくられ、市の活性化につながると考えます。

自治体が、地域で集めたお金を地域で使うことで仕事が生まれます。その仕事が、地域の雇用と所得を生みます。その所得が、地域で消費されれば地域は潤ってまいります。自治体の財政も潤い、さらに地域へも仕事が生まれ出せるのです。こういっ

た地域経済の循環の輪ができてきます。今日の経済情勢の中で、地域の雇用を担い地域経済を支える中小零細業者の経営が危機に瀕していると思います。事業所の危機は、地域の雇用や地域経済そのものが危機に直結する重大な問題です。国や市が発注する地域の中小零細企業の仕事興しに活用して、自治体自らが地域に仕事をつくり出すことが求められていると思います。市の施策と予算の方向を地域の事業者に向け、自治体がこの循環の要になると思います。潜在的な住宅のリフォームの需要をすくい上げて、これを市内の工務店や小さな事業所の仕事に結びつけるこの制度は、補助金を活用して新たな需要を掘り起こす取り組みとして、住民にも業者にも喜ばれると思います。業者の中には、1人親方や家族経営の仕事の確保にもなると考えます。

住宅リフォーム助成制度は、今、全国で広がっています。住宅リフォーム助成制度の実施自治体は、昨年12月の調べですが、秋田県が全県実施しています。そして、173市区町村となっています。山口県では、山陽小野田市、宇部市が実施しています。23年度からは防府市が5月、山口市が4月、下松市は2月議会で補正予算案として出ました。萩市は3月から募集となっています。長門市では4月からとだんだんと山口県内も広がっています。検討などを表明した自治体は、下関市、平生町となっています。

このような住宅リフォームで、市によっては県産の木材や石州瓦を使うことが条件になっている県もあります。また、地場産業のオーダーカーテンも特徴に出しているところもありました。また、災害対策や住宅の長寿命化などを目的に、換気扇の機器などの更新も含まれている幅広いことを対象にしている自治体もありました。

今現在、政府が新成長戦略が住宅リフォームと耐震補強を取り上げています。2020年までにリフォーム市場の規模倍増や耐震性が不十分な住宅の割合を21%から5%に減らすなどを政府が掲げています。

このように、住宅投資による経済の活性化を図るとともに、既存住宅の耐久性耐震性の向上、そして省エネ、省炭素対策などで、安心・安全な快適な生活が営まれるよう居住環境の質の向上も図ることもできるかと思います。

住宅リフォーム助成制度は、民間の潜在需要を大きく引き出し、住宅の安全性を高め、地球環境を始め環境対策にも有効な施策であること、そして、さらに地域経済の波及効果も非常に大きいと評価されています。

地域活性化交付金は、従来型の工事にとどまるのではなく、高齢者や身障者の方の住宅リフォーム助成事業の実施などで生活支援型に活用していただきたいものです。住宅リフォーム助成制度の活用で、美祢市全地域の活性化を図ってはどうかと考えます。地域活性化に、ぜひ発揮してつなげていってほしいです。

このように、住宅リフォーム助成制度の活用で、仕事興しが必要ではありませんか。市長さんのお考えをお尋ねいたします。

3番目として、次に高齢者や障害者の方が地域で安心して暮らせる施策についてお尋ねいたします。

昨年7月に111歳の男性が30年前に死亡していたというショッキングな事件が報道されました。この事件が引き金となって、全国で所在不明の高齢者が見つかり、戸籍上では200歳に近い方が存在していたとの報道もありました。

行政の怠慢もあるでしょうが、国の行政改革で職員の削減がなされ、住民の動向を細かく把握することができなかつたことが大きな原因と思います。

また、隣に住んでいても隣がだれなのかわからないといった人の付き合いの希薄さも原因かと思われます。それにつけ加え、年金が少なくて近所・友人付き合いも薄れ、いざというとき頼る人がいないなど、高齢者の経済的不安定、貧困が原因であることも明らかになってきました。

美祢市では、22年度では、65歳以上のひとり暮らしの方が1,254人、75歳上の二人暮らしの方は215世帯となっていて、老々介護世帯が多いことが伺えます。高齢者や障害者の方の生活実態は深刻です。足がなくて買い物にも行けない、バス停まで出られない、近所づき合いなどがなくて孤独な生活に陥ってしまいがちです。

また、若い人と同居でも、若い人は仕事や子供の教育などで高齢者にかまっておれない社会情勢もあるなど、同居家族でも高齢者が孤立しているということもあります。

高齢者や障害者の方が、その人らしく地域で暮らし続けるには、充実した訪問介護による生活支援サービスと医療・介護のサービスなど切れ目のないサービスが必要かと思えます。これらを充実させることで、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるのではないかと思うのです。

地域包括支援センターの支援も必要ですが、少ない職員さんでは本当に大変だと

思っております。民生委員さんも3集落から5集落を駆け持ちで持っておられます。近年は高齢者の方もふえ、社会的にも課題が多く、また地理的にも山坂、遠距離などで大変御苦労が多いのではないかと思います。

そこで、シルバー人材センターを活用してワンコイン支援事業で支援をしてはどうでしょうか。先日、美東で開かれた市長と語る会で提案されましたが、高齢者世帯は資源ごみの分別が大変だと、ごみ出しの基準が高齢者には無理ではないかという御意見がありました。ワンコイン支援の内容は、高齢者や障害者の方の支援です。ごみの分別やごみ出し、犬の散歩、電球の取りかえ、雨どいの清掃、台風前の戸締り、ストーブの灯油入れ、簡単な裁縫、手紙の代筆、代読、食事の支度、買い物、薬を取りにいくなど、そして話し相手になるなど、必要とされる支援はたくさんあります。安心の提供です。

この事業は、介護保険制度の見直しで介護が受けられないといった高齢者や障害者の方をフォローするものではないかと考えます。介護保険で制限された部分を補うのに有効な支援策ではないかと考えます。

熊本県の八代市では、利用料は100円から500円のワンコインで、シルバー人材センターに補助金として昨年の10月から補正予算で200万円の予算を組んだということでした。新潟県の上越市では、1時間500円の利用料ですが、不足分を市が補っているということでした。

美祢市のシルバー人材センターに登録されている会員は約450人です。仕事の受注は、草刈り等繁忙期は忙しいのですが、季節的に差があるというのが現状です。シルバーでの仕事は、今や高齢者の余暇の利用ではなく大事な職場となっています。美祢市の老人福祉計画の中には、シルバー人材センター事業の推進が掲げられています。高齢者の社会参加が提唱されています。現在置かれている高齢者の環境など多面的に考えると、美祢市においてもシルバー人材センターの活用で、ワンコイン支援事業が必要に迫られているのではないかと考えます。

高齢者や障害者の方にきめ細かい支援があつてこそ、住み慣れた地域で安心して暮らせるのではないのでしょうか。市長さんのお考えをお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わりますが、答弁によっては発言席で再質問させていただきます。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 三好議員の第1の、市が活性化する政策についてにお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目ですが、市の各施設等の灯油、ガソリンについては、財団法人日本エネルギー経済研究所、石油情報センターの一般小売価格や近隣市での発注状況等を十分調査の上、適正な価格を設定し、入札執行により納入業者を決定をしております。

ガソリンについては、地域性を重視をいたしまして各庁舎からおおむね1キロ以内の業者としておりますが、灯油については、市内全域の業者を対象として、公正・公平な指名競争入札により納入業者を決定をしております。また、毎月の価格動向を調査をいたしまして、1円以上の変動があれば契約の変更も行っております。現在、中東情勢を受けて原油の価格は随分変わってきておりますので、その辺もありません。

次に、建設工事関係の発注状況であります。市では市内業者にできる仕事は、極力市内の業者が行えるような工事の発注に努めておるところでございます。本年度の現時点における状況ですが、全発注工事365件、総額約31億6,000万円のうち、市外業者が受注したものはわずか4件で、契約総額は2,000万円弱であり、市外業者が全体に占める割合は、1%にも達せずごくわずかであるというふうに認識をしております。

以上のように、市としてできるだけことをしてありまして、入札を伴う物品や工事の発注に際して地域性は十分配慮をしておりますが、小さな業者への特別な配慮ということについては非常に難しい問題もあります。他市におきましては、零細業者を対象として、30万円未満の小規模工事や修繕を発注する制度を設けておられる市もございまして、いろいろと不都合が生じておるといことも聞いております。特に、登録者が少ない場合は3者見積もりが取りにくいということで、制度といたしまして成り立たないために、小規模市においてはなじまないのではないかとこのように思われます。

本市におきましては、平成23、24年度、物品の売買及び業務委託契約、競争入札参加資格申請を利用していただくことによりまして、同等の対応をしていると

ころであります。さらに市としてどのようなことができるのか速やかに関係機関に調査をさせていきたいというふうに思います。

次に、2点目の住宅リフォームの助成制度の創設についてであります。

この件につきましては、一昨年12月定例議会一般質問でも、三好議員の御質問に対しまして答弁をさせていただいたとおりでございますが、その事業概要につきましては、市内中小企業者を支援をする経済対策を目的をいたした市独自の事業で、住宅リフォーム工事を助成するというところでございますけれども、市民の皆様が住宅のリフォームを行うということは、市民の居住環境の向上等につながるだけでなく、市内中小企業の景気対策や雇用の創出に対しても波及効果があるものと認識をしております。

しかしながら、現下の経済不況の中、建設業者だけではなく経営努力されている業種も多数あるということから、業者間の公平性もあるということでもありますので、市民の皆様理解をしていただくためにも、具体的な経済波及効果を見極める必要があるというふうに考えております。

議員御指摘のとおり、県内6市においても新たに事業展開をされてはおりますが、単年度 1年限り もしくは期限を切ったの事業となっているように伺っております。本市におきましては、平成23年度の新たな事業といたしまして、議員の御質問の趣旨と多少異なるかもしれませんが、住みよいまちづくりや人口定住の観点から、空き家等情報バンク制度に登録をいただいた家屋につきましては、入居に際しての改修工事費等の一部を助成をするということや、商店街の活性化を含め商業振興の観点から、空き店舗で新たに事業を開始される方には、改装費や賃借料の一部を助成する事業を行っていくということを、本市は考えているところでございます。

住宅リフォーム助成制度の創設につきましては、本市の経済を回復させる一手にはなるとは思いますが、事業内容の公平性、予算の確保等さまざまな問題を解決していくことが必要になるかというふうに思いますので、今後さらなる調整や検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、第2の高齢者や障害者の方が地域で安心をして暮らせる施策についてであります。

現在、本市において孤立化を防ぐための事業として、生きがい活動支援通所事業

や地域活動グループ支援事業といった家に閉じこもりがちな御高齢な方などを、家の外、社交の場へ誘導することを目的として実施をいたしております。

今回御提案をいただきましたワンコイン高齢者支援事業につきましては、在宅のまま支援サービスを受けることができるものとしての位置づけであります。同様の事業としては、美祢市社会福祉協議会において実施をさせていただいております。住民参加型生活支援サービス事業、通称、しあわせサービス事業がございます。これは、現行の行政における福祉施策では対応できない住民の福祉ニーズの多様化に対応し、困ったときにはお互いに助け合うという自助・互助の意識を基調にしておりまして、住民の方々の協力と参加のもと、会員制によって日常生活上家事等に支障を来します御高齢者の方、それから障害をお持ちの方、お子さん、一人親家庭等に、有料で協力会員を派遣をするということによりまして、地域生活を支援することを目的とする事業であります。

さらに本市におきましては、全国組織のNPO法人も活動しておられるとお伺いしておりますので、見守りが必要な御高齢の方などに対する生活支援サービスの提供につきましては、対象者の状況等を踏まえた上でこうした既存のサービスを御利用いただくことを前提とし、市としましては、こういったサービスの情報を提供していくということなど、適切な支援に努めることが重要であるというふうに考えております。従いまして、議員御提案のシルバー人材センターを活用してのワンコインサポート等の事業の導入については、今後の検討課題ということにさせていただきたいと考えております。

壇上よりの回答につきましては、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 今の市長さんの答弁で、小規模工事登録制度が宇部などの都市で有効活用されていても、美祢市においては地域性があじまないということがわかりました。美祢市では、物品の売買及び業務委託競争入札参加資格申請があり、事務用品や照明器具などの納入や小規模の方でも、工事が受注できると受けとめました。それで小規模・零細業者の方に十分周知をしていただきたいと思います。

私が思うんですが、物品の売買及び業務委託入札参加資格申請の場合ですが、燃料や物品の調達現場では、昨今の経済情勢の中でも仕事がないよりまあましかと、

仕入価格を下回るような低価格での落札や、赤字覚悟で入札をしている業者もおられるのではないかと思います。これでは、利潤を確保どころかまともな商売ができないのではないかと心配です。このように行き過ぎた低価格競争が加速されると、受注業者の従業員の給与や労働条件の悪化、サービスの低下につながってしまうのではないのでしょうか。これでは、雇用の拡大や仕事を通じて技術を教えるなど、人材育成もできなくなってしまうのではないのでしょうか。このことは、地域への貢献もできなくなってしまうのではないかと思います。そして、周辺部の小規模・零細業者の方にとってどのような仕事が確保できるか、今後も御検討よろしくお願ひいたします。

それから、空き店舗の情報のことを言われましたが、住宅リフォームの件で。空き家情報バンク制度と空き店舗についてですが、この工事が行われると思いますが、入札の業者の選定はどのようになっているのでしょうか。市内の力のある業者の方が落札されては、また1人親方とか家族経営の零細業者の方の仕事が回ってこないのではないかと心配なのですが、どうなのでしょう。お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の御質問にお答えします。

空き家情報バンク、それから空き店舗の改修に係る支援については、それぞれの空き家の所有者あるいは空き家を利用される方、それから空き店舗を活用される方が、任意に事業者を選択していただいて、それに対する事業費の一部を支援するものでありまして、行政側が業者を選定するというものではございません。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） わかりました。

そしたら、先ほどの市長さんの答弁の中で小さな業者への特別な配慮は難しいと言われましたが、こういった面でも住宅リフォーム助成制度っていうのが本当に力を発揮して、小さな業者の方たちに仕事が回ってくるのではないかと考えますので、ぜひこれを検討していただきたいと思います。

それから、私が社会福祉協議会で調べておけばよかったのですが、しあわせサービスっていうのは利用料が要るようですが、どのような内容なのでしょう。お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の三好議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

社会福祉協議会で行われておるしあわせサービスの利用料等についてのことというふうに承っておりますが、このしあわせサービスの中で提供されておりますサービスが、草取り、草刈り、庭木等の簡易な剪定等の屋外サービス、それから食事の支度や衣類の洗濯、掃除などの家事サービス、あるいはその他として会長が特に必要と認めたサービスを、それぞれ御提供されておるわけでございますけれども、それに対する料金というものが決まっております、例えば、今申し上げました家事サービスについては1人1時間あたり500円、屋外サービスについては600円と。特殊技術を特に要するサービスとすれば1時間あたり700円と。ただし、材料費や消耗品費等は本会が別途徴収するという形で、料金のほうの設定はされております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 社協もいいですが、シルバー人材センターで限られております高齢者の社会参加が提唱されてるので、シルバー人材センターのほうでもこういったワンコイン支援事業を検討されると言われたので、期待しておきます。

それと、住宅リフォームですけど、本当にこのような経済情勢の中で、各市が実施済みって言うか、そういった面で経済波及効果をもたらしているんで、ぜひともこの美祢市でも考えていただきたいと思いますので、そのことをお願い申し上げます。そして財源のこととも言われましたが、緊急雇用対策の一括交付金も出るような予定がされてますので、こういった面でもぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時、10時50分まで休憩をいたします。

午前10時39分休憩

.....
午前10時51分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

2番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目における2番目の登壇者となりました。公明党の岡山隆でございます。

例年にも増して寒い日が続き、春3月3日、ひな祭りとなりましたが、今朝は雪模様の天候であります。今の世情は新燃岳の噴火などの天変地異、国政の行き詰まりや無縁社会と言われるように、人心が乱れつつある昨今であります。それぞれの地域にあっては、ともどもに声をかけ合って、この無縁社会と言われる社会の閉塞状況を打ち破っていかうではありませんか。

それでは、通告に従いまして二つのテーマについてお尋ね申し上げます。

まず初めに、市民生活に不可欠なインフラの維持管理計画についてであります。

1点目について、皆さんも御存知のように、戦後この我が国は荒廃した国土の整備の中で、道路そして橋、トンネルなどのインフラ、社会生活基盤の整備を積極的に行ってきた背景があります。日本の復興はこうしたインフラの整備によって成し遂げられていると言っても過言ではありません。

御存知のように、我が国では、東京オリンピック前後から高度成長期にかけて道路橋が多く建設されてきましたが、そのコンクリートの寿命は50年から60年とされています。その中で、道路橋は50年間使用する前提で建設されていると言われておりますけれども、それら多くの橋が耐久年数の50年に達しつつあります。今後、インフラの大更新時代であると指摘されているわけでありまして。まだ、記憶も新しい、この4年近く前のアメリカで発生した高速道路橋崩壊の大惨事事故や徳島県と香川県境にかかる20メートルの道路橋が崩壊しています。我が国では、2007年のアメリカでの高速道路橋崩壊事故後、国や都道府県で道路橋の安全性の確保に向けた取り組みが進められていますが、現実には思うように進んでおらず、深刻なのは市町村が管理する道路橋にあると言われております。今後、架橋から50年を迎える道路橋が、これから2020年にかけてその対象となり、橋が落ちてしまう可能性もあると言われてます。日本全国の橋が15万箇所ある中で、一番多いのは市町村にかかる橋でありまして、このうち定期的な点検ができていない橋

は、全体の約7割と言われております。

そこでお尋ねいたしますが、美祢市における市道に数多くの道路橋がありますが、今後10年以内に目安である建設50年を超える道路橋が2割を占めると伺っています。そこで、本市の重要橋梁である管理橋橋梁数については、橋の長さ2メートル以上が532橋、15メートル以上が101橋あると伺いました。そこで、これらの道路橋の保守点検などの調査状況についてどのようになっているのか。また、それらを勘案し安全・安心のまちづくりのため、今後どのように取り組んで対処されるのか、インフラの維持管理計画について村田市長にお伺いいたします。

2点目は、民主党政権は、コンクリートから人へとの方針のもと今年度予算では公共事業関係費を前年度から一気に約2割も削減、新年度予算でもさらに13.8%削減の予定であります。公明党が10年前に政権与党入りした際、公共事業予算費は13兆円でありましたが、10年間で約5兆円縮減し、公共事業予算は7兆円程度で維持していくことになりました。しかし、それ以上に公共事業予算の行き過ぎた削減は地方経済に大きな打撃となり、今後、橋等の老朽化が進むに伴い、インフラの維持経費に要する費用もふえてくることを考慮しなければなりません。

また、人口減少、高齢化が進む日本では、いかに少ない労力で多くのサービスを提供できるかが問われています。その一つが物流ロジスティックスの効率化であり、高速道路網や環状線の整備など日本を活性化させるための必要な公共事業まで否定することはできません。1年半前にうそのマニフェスト、政権公約で国民をだまし、政権を取るや否やそれをいとも簡単に命を守るべき公共事業予算を7兆円からさらに4.8兆円まで必要以上に削減したのが民主党政権であり、そのことによって未だにデフレ脱却もできなくなってしまっているありさまであります。

また、公共事業予算を削減したその制度設計の根拠や積算根拠を説明できない民主党政権のもとでは、コンクリートから人へとキャッチフレーズを言いながら、命が守れない状況をつくり出しています。だからこそ、美祢市にあってもこの1年半の間でB級クラスの土木・建築業者が多く倒産してしまった現実が見てとれるわけでございます。

そこで、今後、橋の点検保守、改修などの維持管理予算などをどのように予測されているのか。また、国から公共事業予算が大幅に削減されている状況にあって、道路橋の架け替え等の財源をどのように確保されようとお考えなのか。村田市長に

御意見をお尋ねいたします。

最後の質問に移ります。

障害者を地域で支える後見的支援制度についてであります。

今、社会全体に引きこもりや不登校、うつ病などが多発し、居住地域や仕事場、学校や家庭で今ほど一人ひとりが引き離され孤立を深めている時代はないとも言われています。自助・共助・公助でもって人が支え合うことができれば、地域は再生され、魅力ある輝きを取り戻すことができます。世代を問わずに孤立を深める無縁社会が表面化しているこの日本社会にあって、さまざまな面で支え合うための新たな仕組みづくりが望まれているところであります。身寄りのない認知症高齢者や軽い知的障害のある方など、身の回りのケアは必要なくても資産や家計の管理が困難になるケースがふえてきています。地域福祉権利擁護事業において、日常的金銭管理、通帳等の重要書類の預かりをしていますが、商品の購入契約や施設の入所契約及び解除、財産の処分など重要な法律行為は、成年後見制度の利用が必要となります。

そこで、精神上の障害などにより自分一人で物事を決め、判断することができなくなってきた場合に、自分にかわって自分の思いを大切にしながら決めてくださり、アドバイスをしてくれる人、成年後見人等を家庭裁判所で決めてもらう成年後見制度が設けられています。

しかし、現実には申請・依頼するのは容易ではなく、手続も煩雑であります。そうした申請の対象となる方が地域でおられた場合、地域の方々がかかわりを持っていかなければ成年後見制度の申請対象者とならず、地域で置き去り状態になってしまいます。

それぞれの地域における民生委員の方や社会福祉協議会などが、地元地域を見守りされて、成年後見制度を申請する必要があるかどうか掌握することで、身寄りのない認知症高齢者や軽い知的障害のある方などに對して、しっかりと成年後見制度へと移行していくこともできます。

従って、高齢者や知的障害者を犯罪から保護し、経済的に不安のない生活を送っていただくための、人間のためのインフラ整備であると考えます。

美祿市役所は、市民の皆さんが何やかんや言っても、市民にとって安心の灯台であると受け取っていただきたいのであります。しかし、市民の困ったことをすべて

市役所に対応できるわけでもなく、解決できないことも多くあります。

そこで、村田市長にお尋ねいたしますが、行政として身寄りのない認知症高齢者や軽い知的障害のある方からの成年後見制度移行への申請が余り出ていない現実に対して、今後どのような対応をすべきであるかとお考えなのか、お尋ねいたします。

御存知のように、この障害福祉サービスが充実してきた現在にあっても、地域で暮らす障害者や家族はさまざまな不安を抱えているわけでございます。今申し上げました民法上の成年後見制度のみではなく、支援を要する障害者の権利擁護の観点に立って、住み慣れた地域において安心した生活を送っていただくことができるために行う障害者後見支援であります。

横浜市は、障害者後見支援制度が施策化され、そして障害者後見的支援運営法人が運営を開始しております。障害者を支援している人や地域の住民などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気かけ、定期的な訪問をしながら生活を見守ります。障害者とその家族の将来の希望や漫然とした不安の相談を受け、障害者に寄り添いながら地域での暮らしをサポートすることが主体であり、身体介助や家事援助などの直接支援は行わない制度であり、利用には費用はかかっておりません。

そこで、村田市長にお尋ねいたしますが、障害者後見的支援運営法人と同じようなことができる行政のかかわりについて、民生委員やそして児童委員、社会福祉協議会などにおける活動で、親亡き後の障害者への生活見守る体制を推進していくことができるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

以上で1回目の、壇上よりの質問を終了いたします。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岡山議員の第1の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

1点目の、急速に老朽化が進むインフラ、特に橋梁についてであります。

現在、市道にあります橋長、橋の長さですね。2メートル以上の管理橋梁は532箇所ありますが、老朽化に伴う通行止めや通行規制の必要性が生じることはない状態であります。橋梁の実態把握として、平成19年度から平成25年度までに比較的規模の大きい橋長15メートル以上の橋梁104箇所について点検を行っておりまして、今年度末までに54箇所の調査を完了する予定としております。

今後は、定期点検等によります健全度の把握を促進をいたし、調査結果をもとに橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕、架け替えにかかる費用の縮減を図るための長寿命化修繕計画を策定をし、橋梁の安全性を確保するため必要な修繕等を計画的に実施をすることといたしております。

また、残りの15メートル未満の橋梁についても、交通量や橋長などを考慮して、順次調査をしてまいりたいというふうに考えております。

また、調査が終わるまでの間において、道路順守パトロール時に路面や高欄等を目視等により異常が確認されれば、維持・補修をしたいというふうに考えております。

今後とも、地域の道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、公共事業予算の大幅カットによるインフラ整備はできるのかということについてであります。国におきましても今後老朽化する道路橋梁の急速な増大、橋梁の長寿命化及び修繕、架け替えにかかる費用の縮減を図ることが重要とされておりまして、地方公共団体が長寿命化修繕計画を策定をした橋梁について、予防的な修繕及び計画的架け替えを補助率2分の1の補助事業で行うことができる制度がありますので、その制度を我が市としましては活用いたし、橋梁の整備を実施をしてみたいというふうに考えているところであります。

次に、第2の障害者を地域で支える後見的支援制度についての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

平成18年4月、国におきまして障害者の自立と社会参加を支援をする障害者自立支援法が施行されまして、身体障害をお持ちの方、知的障害をお持ちの方及び精神障害をお持ちの方、福祉サービスの一元化に伴い体制の再編が行われました。

しかしながら、社会経済が低迷する昨今、障害をお持ちの方を取り巻く環境は大変厳しく、生活支援や就労支援等を必要とされる方が増加しておるということでもあります。これは、壇上で岡山議員がおっしゃられたとおりでございます。

また、現代社会における家庭環境や社会環境の変化によりまして、障害の重度化、重複化及び高齢化が予想されまして、個々の状況や状態に応じた施策の充実が求められております。

本市におきましては、平成23年2月末日現在、身体障害者手帳所持者の方々が

1,673名おられます。また、療育手帳所持者の方が261名おられます。及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が178名となっております。平成21年3月に策定をいたしました美祢市障害者計画・美祢市障害福祉計画に基づきまして、障害のある方が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう各種施策を展開をしているところであります。

まず、1点目の障害者の生活見守る体制をどのように推進をしておるのかということですが、現在、障害者自立支援法に基づく各種給付、サービスのほか、地域や利用者の実情に応じて市が実施をいたします地域生活支援事業があり、障害者や障害児の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、適切なサービスが受けられるよう支援ネットワークの充実を図っておるところであります。

先ほどの御質問の中に、横浜市の社会福祉協議会が実施をしております後見的支援制度を例に挙げられまして、地域で支える仕組みづくりについて提言をいただいたところではありますが、本市におきましては、総合相談支援センターを相談窓口といたしまして、障害をお持ちの方や障害をお持ちのお子さんの保護者、それから地域の民生委員、児童委員の方及び障害福祉サービス提供事業者等からの情報に基づきまして、障害をお持ちの方の状況を把握をしておるところであります。

さらに、これらさまざまな事例や課題につきまして、関係機関と個別ケア会議を開催をし、援護を必要とされる方に最も適切なサービスが提供できるよう、また見守り体制の強化に努めているところであります。

続きまして、2点目の親亡き後の不安解消をどう目指すのかということについてであります。

親を失った後の不安については、日常生活の支援、見守りがなくなること、また本人の将来の生活及び財産や人権など権利擁護に関する不安が大きいものというふうに思われます。これらの不安を少しでも解消するため、民生委員、児童委員の皆さんの御協力を得まして、要援護者台帳を作成することとしておりまして、地域での見守りネットワークづくりの充実に努めたいというふうに考えております。

また、社会福祉協議会が実施をされております地域福祉権利擁護事業等の利用や本人の権利を守る援護者を選ぶことで本人を法律的に支援をする成年後見人制度の利用も可能と考えておりますので、これら制度の周知に努めることとしております。

壇上よりの回答は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、再質問を行いたいと思います。

まず最初に、インフラの維持管理についてでありますけれども、インフラの社会生活基盤の整備というのは別に道路橋に限ったことではないわけでありましてけれども、小・中学校の校舎の建て替え、耐震化、ないところはやっていく。こういったところのもんも非常に大事なインフラ整備の一環であるわけでありましてけれども、いずれにしてもそういった状況の中で何かと目が届かないと言いますか、されているのがこういった道路橋の老朽化に対しての対応というのが見過ごされつつある、そのように思っているわけでありまして。それをずっと見過ごしていくと、アメリカにおける架橋の、高速道路の大惨事事故になってしまう。起こったときには、手がつけられないほどの大きな災害になってしまう。これは、まさに天災じゃなくて人災であるわけでありまして。そういったところを、しっかりと私は見せながら、まず維持管理点検をきちっと行っていく。これが、私は非常に大事なところのキーポイントじゃないかと思っております。そういったことで、今現在お答えの中で、15メートル以上ですか、これが約104、そして約50%以上点検されているということで、他市に比べたら、他市ではまだ3割程度とか、まだ点検厳しい状況の中であって、そういう面ではよく点検されているなということを感じたところであります。

今後、点検で非常に問題がある橋。私の知るところは、特に道路橋に多くの車が、通常の道に比べてたくさん通る頻度が大きい。そして20トン車も多く通る。また頻度も大きい。そして、昨年のゲリラ豪雨、2年続いてあったわけでありましてけれども、それらの水害によって、その道路橋の基礎部分というのが非常にもろくなっている。さっき言いましたけれども、もう築50年たったところが今後目白押しで、そういった橋の建て替え時期に、大更新時代になってると言いましたけれども、そういった状況になりつつあるということは、行政の方もその点はきちっと認識されておると思いますが。私も現実、そういった頻度の車を、大きな車で、そして水害とかまた道路橋に車が通行量が多い、そういったところの基礎部分であって、現実にひび割れがバーンと入っている。そういったところも、私は現場をきちっと確認しております。そういったところを、そういった点検状況というのはどうなん

か。それを、今後近日中に更新をしていく、そういった目安になってるかどうか。この辺の対応について行政の方に、市長でもいいし、部長さんでもいいですし、その辺のことを御回答できればよろしくお願い申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 岡山議員の御質問にお答えします。

先ほど、市長答弁の中で点検をしてるということで、25年までに15メートル以上、この15メートル以上というのが昔から橋ございまして、橋を若干説明しますと、下に上の桁がございまして、これを一応上部と言います。それを支える下が橋台、それで橋が長い場合に橋脚を求めて径間が出るっていう格好であります。下が下部と言います。それで、今、15メートルというのが、昔の構造では15メートルを超えたら2径間になるっていうことがございまして、橋脚がふえるということで15メートルが一つの目安になっております。最近では、技術革新されまして30メートル飛ばしたり、ひどいときには吊り橋とかいろんなもので100メートル級、何百メートル級もございまして、一般的にはそういうことで15メートルが一つの径間を超えるということがございまして、分けてあります。

それで、今現在、点検の仕方でございますが、コンクリート構造物というのは基本的には外から傷んでまいります。ひび割れも外から出ますし、老朽化、いろんな漏水による白化現象とか、いろんな亀裂とかいうことも外から出るということで、今回の点検については、目視、近くで、人間の目で見て調べるという方法です。当然、橋では鋼製、鉄製の、鋼製の関係のもの、コンクリート系、コンクリート系でも構造的に強度を持たしたPC橋とかいろいろございまして、そういうものもございまして、そういうものについて目で確認すると。当然、橋の桁の裏側もそれなりに近くで見えるように点検しております。とはいっても、簡易的な点検でございます。先ほど、議員言われましたとおり水害等で立木等が流れまして、橋脚、よく美祿市にはございまして、電柱状の橋脚が立ってるような状況がございまして、それに真横から当たれば、当初構造的には考えられていない剪断的な破壊をするということで被害があります。それとか、水の勢いによれば橋台、橋脚の基礎の回りのあれが彫り込まれて逃げるといったようなこともございまして。それ以外にも、基礎等が決裂するとか破壊するとかいうこともございまして。当然、構造的には一定のひび割れがいいとは言いませんけど、ある一定のひび割れはございまして。それと、先ほど

50年、60年が耐久年数的なことをちょっと議員言われたと思いますが、基本的にコンクリートがもつものというのは、強度は経年するごとに増していきます。ちなみに、実証されるものも30年すれば、当初の設計強度より1.7倍程度になるとかということがあります。しかしながら、強度は増してはいくわけですが、それも永遠のものじゃございません。しかしながら、構造的なもろさが出ると、経年老化によるもろさが出るということがございます。よって、最近の道路橋につきましては、道路の設計時に基準がございまして、平成14年ですが、道路橋仕様書という中には、100年を目途にした設計がされております。その以前については、調べたところ明確な構造的な年数を示したものはございませんが、維持管理的なものを対応すればある一定の長寿命化は図れるということとなっております。その辺で、26年以降、先ほど答弁の説明にもございましたが、修繕化計画を明確に謳い、やれば補助事業として対応できるということで、今現在、それに向かって調査を済ましていこうという状態に考えております。

まず、先ほどの質問のこと以外の答弁もしましたが、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 私は、50年たったから必ず改良せとか、そういったことを言ってるわけじゃなくて、すなわちそういった更新時期になるって言ってるんであって、今後は保守点検をきちっと行ってできるだけ維持管理して、維持をしていくことが大事。そのためには、点検の精度をきちっと確実に上げて、むやみにただ更新する必要は、私はないと思ってます。点検して60年たっても、ひび割れ等が一切なくて、また水害の影響もないし、きちっと維持管理、その点検が十分であれば、私はそのままでいいと思っております。特に、だけどそういった中であって、ひび割れとかそういったものがあつた場合の点検をきちっとしていかないと、その辺のもし展開があつて、それが原因で崩落してしまうとか、あつてはいけないことですから、そういった点検に対しては、今後ただ橋の打診とかいろいろ簡単な調査といつても10万程度でできると思つてますけれども、ひび割れしてる場所は、たった10万ぐらいの点検で、通常の点検では私は絶対だめと思うんです。そういったところがあつたところは、今後しっかりともう少しお金をかけるなりして、また特に今の大型トラックっていうのは20トンです。そういったものが、どんどん橋の上を何度も何度も行ったり来たりしてる。そういったところのものに関しては、

点検というのを、今後点検の強化をきちっと行っていただきたいと。このように要望して、再質問はもうしません。

次は、申しあげました障害者の生活見守る体制をどのように推進するかということでもありますけれども、美祢市にあっては、それぞれの地域で民生委員の方とか児童委員、市長のほうも言われましたけれども、障害福祉サービスの提供事業者たちの方が、しっかりと社協の方とか地域で見守りネットワークで行って、それらの方のいろんなさまざまな情報に基づいて情報を把握しながら、説明ありましたように要援護者台帳を作成してしっかりと把握している。これによって、基本的には私は漏れがないと、そのように見ているわけでもありますけれども、今後そういった今現在活動されている方に関しましては、ほんとに心から感謝申し上げるところであります。

今後、今横浜市などで、こういった大都市では、後見的支援制度における運営法人がこういった運営をして、障害者の方の情報を把握して、いろんなさまざまな問題を解決してるということを、私はお聞きしているわけでもありますけれども、美祢市にあっては、民生委員、児童委員、そして障害福祉サービス提供事業、社協の方などがいろいろきめ細やかに配慮されている。たまには、また民間で配食サービスの方もお年寄りの、独居老人の方のそういった安否もそこで点検されながら、そういったところを社協さんとかいろんな方とネットワークしながら充実を図っているということもお聞きしているわけであります。

そういったことで、そういった美祢市における対応というのは、他市、特に横浜市に負けない後見的支援制度の取り組みになっていると、そのように思われているかどうか。この点についてお尋ねいたしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 山田市民福祉部長。あっ市長、村田市長。

市長（村田弘司君） 今、山田部長が手を上げましたけれども、一言で済みますんで、思っております。

議長（秋山哲朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） お答えいたします。

横浜市の場合につきましては、人口規模も違いますし、地域のかかわり合いも希薄な部分もあると思います。それに比べまして、美祢市におきましては、田舎のよさもございまして、地域間のかかわりも近所づき合いも強いというところもありま

す。それから、民生委員、児童委員の方の御協力もありまして、見守り体制も整っていると考えております。

平成23年におきましては、地域見守りネットワーク整備強化事業を実施することにしておりますので、その充実した実施に向け社会福祉協議会と協力を得ながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、最後に行政のさまざまなこういった後見的支援制度を、しっかりといろんなネットワークを醸し出しながら対応していくということで、私もそういった面では、民生委員の方も本当に地域を回っておられると。私の地域のところは、朝、もう2時間ぐらい自分の健康のために回られて、心配な一人のお年寄りのおるところはときたま寄って、そういった元気かどうか声をかけてあって。そういったことも非常に聞いて、私は本当に温かい思いをしているわけでありましてけれども、どうかその辺につきましては、行政の方また議員も地域をさまざまに回って、そして皆さんの御意見、御希望を聞きながら、そして行政と共々に地域の見守りをして、こういった閉塞社会と言われる状況を今後とも打ち破って、美祿市が本当に元気になる市に共々にしていきたいということを申し上げまして、私の再質問とさせていただきます。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時33分休憩

.....
午後 1時00分再開

副議長（布施文子君） 議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

萬代泰生議員。

〔萬代泰生君 登壇〕

5番（萬代泰生君） 新政会の萬代でございます。一般質問順次表に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問は、1点目は昨年7月に発生した豪雨災害について、2点目は第3期中山間地域等直接支払交付金事業について、3点目はJR美祢線の復旧状況について、4点目は美祢市人口減の歯どめ対策について、以上の4点について質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問であります。去る2月1日の山口新聞に、豪雨復旧国庫補助事業1,264件88億円という大きな見出しで、昨年7月の梅雨前線豪雨に伴う国庫補助対象の災害復旧事業費について、山口県の公表がありました。内容は、河川や道路を対象とした公共用土木施設費が734件、67億8,500万円、農地・農業用施設が517件、16億6,700万円。市や町の地域別では、美祢市内が482件、34億5,500万円で最も多く、次に下関市内314件、20億2,900万円、県内で唯一災害救助法の適用を受けた山陽小野田市内は82件、9億9,900万円となったという内容でありました。この記事から美祢市の災害が周辺地域に比べていかに大きなものであったかということが、容易に判断できるのではないかと思います。

私は、昨年9月議会におきまして、以下の4点について質問いたしました。

1点目は災害復旧事業の具体的な取り組み内容について、2点目は災害対策本部における避難勧告や避難指示の発令基準について、3点目は河川、市道、農地等の復旧支援措置と被災者に対する支援策について、4点目は今後の課題として高齢者の支援対策の充実についてなど幅広い質問をさせていただき、村田市長からこのたびの災害をしっかりと検証し、災害に強いまちづくりにつなげていきたいという御答弁をいただいたところであります。市民の皆様も災害の発生時から復旧対策には、市の全職員を始めとして消防団員の皆さんや災害ボランティア団体などの皆さまからも応援をいただくなど、ハード、ソフト両面にわたってきめ細かな対策がとられてきたことは、被災された方々を含めよく御承知のことと思います。

この災害を受けて、美祢市も7月20日付の専決処分で民生費、衛生費、災害復旧費などの経費として2億7,623万5,000円を補正され、7月30日の臨時市議会では民生費、衛生費、災害復旧費などの経費として2億5,399万6,000円を補正され、総額で5億3,023万1,000円の補正額をもって緊急

を要する復旧工事に着手されるとともに、被災者の自立支援を図る措置として被災者厚生援助扶助費の給付金並びに災害援護資金 貸付金であります。 の創設を含め、23項目にわたる被災者支援制度に取り組みられるなど、特に住宅被害を受けられた方々が、1日でも早くもとの生活に戻れるようにきめ細やかな対策が行われてきたところであります。

さらに9月議会におきましては、総務費、民生費、衛生費、農林費、災害復旧費などの経費として26億1,090万9,000円が補正され、さらに12月議会におきましては、災害復旧費に3億8,186万円が計上されるなど、この災害に伴う復旧費の総額は35億2,300万円となり、本年度当初予算152億3,600万円の約23%を占める膨大な規模に至っておるところであります。

このたびの議会は年度末の議会でありますので、昨年の9月議会では質問できなかった以下の2項目についてお尋ねします。

一つは、被災者復興支援策等の実施状況について。特に、被災者復興支援金、災害見舞金、災害援護資金、災害義援金等の支給状況についてお尋ねします。

2番目として、災害復旧工事の進捗状況と農家負担率の変化について。内容としては、公共用土木施設費、農地・農業用施設費の工事の進捗状況と激甚災害の適用を受けたことから、農家負担がどのように変化してきたのか、お尋ねします。

次に、2点目は、第3期中山間地域等直接支払交付金事業の実施状況と農業従事者の変化についてお尋ねします。

この事業は、第1期対策が平成12年度から16年度までの5年間、第2期対策が平成17年度から21年度までの5年間、そしてこのたびの第3期対策が平成22年度から26年度までの5年間の農業振興対策事業として開始されたところがあります。

本市の合併後は、旧美祢市、美東町、秋芳町でそれぞれに取り組みまれていた協定内容を継続する形で事業が取り組みられてきたと思いますが、この第3期事業においては、これまでのやや厳しい条件内容から緩和され、比較的に取り組みやすい内容で事業が開始されました。従って、これまで以上の農家の参加があり、より多くの集落において取り組みが行われたものと思っております。

しかし、近年農業従事者も高齢化の進展に伴いまして、もう農業はやめることにしたんで、だれか農業ができる人を探してもらえないかという依頼も多くなったよ

うに感じているところでもあります。

そこで、第2期対策と比べてこの第3期対策がどのように変化してきたのか、以下の3項目についてお尋ねします。

まず第1は、3市町別の協定数、農家数の変化について、2番目に、廃止した協定数、農家数と廃止したその理由について、3番目に、災害被災地域の廃止事例があるのかないか、の3点についてお尋ねをいたします。

次に、3点目は美祢線の復旧状況についてでございますが、これは直接美祢市の事業として実施されてるわけではありませんが、JR美祢線の復旧状況についてをお尋ねしたいと思います。

今年の豪雨災害によりJR美祢線も鉄橋の流出や線路の崩壊などにより不通となり、その後代行バスの運行により通学や通勤利用者には大変な不便を余儀なくされており、1日でも早い復旧を待ち望んでおられることと思います。山口県も復旧に対する補助金を出されるなど支援を行い、今年度開催予定の山口国体までには復旧させたいという希望を持っておられることと思いますが、現時点における復旧工事の進捗状況をお尋ねします。

次に4点目でございますが、美祢市人口減の歯どめ対策について。

美祢市は、平成20年3月21日に合併し、早くも4年目を迎えようとしております。村田市長も合併以来、新市のまちづくりにさまざまな対策を講じてこられ、美祢市の総指揮者として日々全力で奮闘しておられますことに対しまして敬意を表したいと思います。

ところで、今回このような質問をさせていただききっかけとなりましたのは、本年1月20日の毎日新聞に相生、給食費完全無料化、来年度から市立保育料助成もという大きな記事が目にとまったところでもあります。導入の理由につきましては、兵庫県相生市は人口3万1,000人で、この10年間で3,000人以上減っていることから、この人口減に歯どめをかけるために思い切った子育て支援策を取り入れたというものであります。

市立の幼稚園と小・中学校の給食を無料化する方針を明らかにしたところでもあります。市・私立保育園についても給食費分を助成し、幼保小中で事実上の給食完全無料化を実現する。また、給食費以外にも市立幼稚園の保育料を無料化し、市・私立保育園・私立幼稚園の保育料を助成する。給食費分を含めた助成額は、1人当た

り年間9万6,000円。市によると、市内の保育園児数は約700人、小・中学生は約2,300人。支援策に伴う市の負担総額は約2億6,800万円。給食費無料化に伴い、家庭負担は小・中学生1人当たり年間4万5,000円前後軽くなるという内容であります。

この事例は美祢市とほぼ同じ人口規模の町でもあり、美祢市の活性化策 この事業を取り入れた場合のことではありますが 活性化策を肌で感じ取ることができるおもしろい発想ではないかと感じたところであります。美祢市も合併以来年々人口が減少するとともに、小・中学生や幼稚園・保育園の園児も減少傾向にある今日、市民に活力が生まれる対策や他市から一定期間でも転入者を招き入れることができる超目玉対策、発想の転換が必要な時期に来ているのではないかと思います、市長のお考えをお尋ねします。

以上で壇上からの質問を終わります。

〔萬代泰生君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 萬代議員の第1の、昨年7月発生の豪雨災害への対応についての御質問にお答えいたします。

昨年7月、私たちがかつて経験したことのない未曾有の災害が発生をいたし、被災をされた市民の皆様へ改めて心からお見舞いを申し上げます。市といたしましては、被災された方々の1日も早い復興を願い、全力を挙げて復旧活動に取り組んでまいりました。

まず、1点目の被災者復興支援策等の実施状況についてということの御質問に対するお答えですが、最初に被災者復興支援金についてお答えいたします。

平成22年7月15日豪雨災害により被災をされた方々の生活の早期復興を図るため、新たな住宅の建設、購入、また被災した住宅の補修、解体経費の一部を支給をします美祢市被災者復興支援金を、市単独、独自の支援策として実施をしたところあります。この支援金の対象となった被災住宅は、全壊のお宅が2棟、半壊のお宅が22棟、床上浸水のお宅が99棟、計123棟にも達しまして、予算現額7,116万7,000円に対しまして、本年2月末日までに全壊2棟、半壊22棟、床上浸水69棟の申請がありまして、申請総額はこの時点では5,734万6,

000円となっております。

次に、災害見舞金についてであります。美祢市災害罹災者に対する援護措置要綱に基づきまして、1世帯当たり全壊3万円、半壊2万円、床上浸水2万円を支給する災害見舞金につきましては、8月中旬128世帯に総額259万円を支給しております。

次に、美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく災害援護資金の貸し付け状況であります。半壊世帯の1世帯に150万円の貸し付けを行ったところであります。

次に、災害義援金についてであります。豪雨により被災をされました市民の方の生活の支援を目的といたしまして、平成22年8月2日から同年9月30日までの間、市内金融機関に口座を開設するとともに、市役所・両総合支所 美東・秋芳ですね。両総合支所を始め関係機関及び市内のコンビニエンスストアを含む40カ所に義援金箱を設置をいたしまして、市民の皆様へ善意を募りましたところ、各種団体や個人の方々からほんとに温かい義援金、総額183万7,500円を受け付けたところであります。

また、山口県大雨災害義援金配分委員会から配分をされました779万8,750円と合せまして、美祢市災害義援金配分委員会において配分額を決定をいたし、昨年の12月に被災をされた方々にお渡しをしたところであります。

被災をされた皆様へ、1日も早く以前の生活に戻っていただけることを心より願うとともに、今後も安全・安心の確保に向け努力を続けてまいりたい所存であります。

次に、2点目の災害復旧工事の進捗状況と農家負担率の変化についてであります。昨年7月の集中豪雨による公共土木災害といたしまして、河川が38件、道路が92件で合計130件が国の査定を受け認められたところであります。このうち本年度中に河川災害38件はすべてを発注し、道路災害につきましては92件中67件を発注いたしております。残る25件につきましては、23年度に発注する予定といたしております。そのほか、地域防災がけ崩れ対策事業につきましては2件採択され、本年度中に2件とも発注をいたしております。

続きまして、農林関係では農地災害が104件、農業用施設災害が146件、合計250件となっております。本年度におきましては、件数では全体の90%に当たる231件、また金額では全体の70%に当たる額の発注を予定

をしております。そのほか、林地崩壊防止事業1件、小規模治山事業9件を発注をいたしております。

なお、平成23年産の稲の作付に関しては、生産者の方と施工業者と農林課の3者で協議を進めておりまして、仮設を含めた農業用水と農道の確保や農地に堆積をいたしました土砂の排除を優先的に復旧をいたしまして、できるだけ作付に支障のないようにしたいというふうに考えておるところであります。

また、農林災害の発注残につきましては、平成23年度の早い時期に発注したいと考えておりますので、昨年7月の土木・農林の公共災害は、平成23年度中にすべて復旧をする予定としております。

次に、公共災害として認められました農林災害の農家負担についてであります。昨年7月の集中豪雨による農林災害につきましては、昨年8月25日に激甚災害の指定を受けましたことにより、補助率を上げるためのこれを増嵩申請と言いますけれども増嵩申請を既に行っておりまして、ことしの3月中旬に補助率が確定することになっております。ですから、今月の中旬に確定をするということでございます。なお、国の補助率は農地災害につきましては美祢地域で96.8%、美東、秋芳地域で96.5%、農業用施設におきましては美祢地域が99.4%、美東、秋芳地域が99.3%となる見込みであります。よって、地元負担につきましては、農地災害で約1.6%、農業用施設災害では約0.3%程度の御負担をお願いするようになる見込みであります。

次に、第2の第3期中山間地域等直接支払制度についてであります。

本制度は、中山間地域の農業が平坦部に比べまして、のり面の草刈り、それから急峻な道水路の維持管理など生産コストが割高になるということのために、平坦部のとの生産コストの差の8割分を補てんをするというものでありまして、田の勾配が20分の1以上の圃場が10アール当たり2万1,000円、100分の1以上の圃場が10アール当たり8,000円を支払われる制度であります。

地域別の協定数、農家数の増減ですが、平成22年度から第3期に入りましたが、平成17年から平成21年までの第2期に比べ、美祢地域では集落協定が8協定の減、個別協定は1協定が減となっております。農家数につきましては125戸の減となっております。美東地域におきましては、第1期、第2期とも特定条件の地域の対象外としておりましたが、第3期はこれらの地域も対象にしたこともあり、

集落協定が3協定の増、個別協定の2協定は同数であります。また、農家数につきましては38戸の増となっております。秋芳地域におきましては、集落協定が3協定の減となっております。また、農家数は32戸の減となっております。

次に、集落協定を廃止をされた理由についてであります。本制度は農地を5年間作付や管理をすることが条件となっていることから、地区内の農業者の方々の高齢化が進み5年間の約束ができないということ、さらには、地元調整や事務処理が複雑で世話人がいっしょにいないという理由が主なものというふうになっております。

また、災害被災地域で廃止をされた集落協定の有無についてということもお尋ねになりましたけれども、昨年7月の豪雨災害は、東厚保、西厚保、豊田前地区に集中したところであります。これらの地域におきまして被災が原因で協定を廃止された事例はありません。また、市全域の集落協定を見ましても、被災が直接的な原因で協定を廃止をされた事例はないというふうに認識をいたしておるところでございます。

続きまして、第3のJR美祢線の復旧状況についてであります。これに対してお答えをいたしたいと思っております。

御案内のとおりJR美祢線は、昨年7月の豪雨によりまして被災から運休状態が今もなお継続しており、市民の皆様におかれましては御不便な生活を強いられておられることと存じますが、現在は被災直後からのJR代行バスの運行により、市民生活の移動手段を確保していただいているところであります。

被災翌月の8月には、本市におきましてJR美祢線の早期復旧並びに運行再開を推進するため副市長をチーフとするJR美祢線復旧緊急対策プロジェクトチームを設置をいたし、復旧後のJR美祢線利用促進について調査に着手したところであります。さらに、県並びにJR美祢線沿線の市、すなわち美祢市、長門市、山陽小野田市のことでございますけれども、この三つの市の市長、相互に協議を重ねまして、9月17日にはJR美祢線利用促進協議会を発足をしたところであります。本協議会は、JR美祢線沿線3市の首長、それから市議会議長を始め観光協会や商工会の関係団体などからも積極的な御参加をいただいております。復旧後のJR美祢線の利用促進について、私が会長となりまして審議をしております。

一方、崩壊をいたしました鉄橋を主とします鉄道施設の復旧工事につきましては、

昨年11月に県と西日本旅客鉄道株式会社が復旧工事協定書を締結をいたし、既に12月から復旧工事に着手をされており、本年10月に開催を予定されております山口国体に間に合うように工事を進めておられるというふうに伺っております。

なお、この2月2日にはJR美祢線利用促進協議会を代表いたしまして、会長である私が西日本旅客鉄道株式会社広島支社を訪問をいたしまして、これは本社の役員も兼ねておられますけれども、同時に広島支社の支社長と復旧後の利用促進対策等についてほかのもろもろもございましたけれども協議を行ってまいりました。本市といたしましても、JR美祢線は沿線住民の生活に密着をいたし、陰と陽を直結をするかけがえのない公共交通機関でありますので、復旧後の利用促進を図るためJR美祢線沿線の景観整備事業や県の観光部局、それから各種ツアーを取り扱う旅行会社等々、利用促進策などを計画をいたしております。

なお、2月22日付で西日本旅客鉄道株式会社執行役員、先ほど申し上げた広島支社長よりJR美祢線利用促進協議会会長あてですから私あてに固定資産税の減免申請が出されたところであります。内容は、JR美祢線が被災をした月の翌月である平成22年8月から平成23年の復旧する月までの固定資産税及び平成24年度以降の固定資産税のうち、平成22年度固定資産税額の水準を超える固定資産税の減免を求めるものであります。この固定資産税の減免は、沿線の本市、この美祢市とそれから長門市、山陽小野田市がそれぞれ判断をするものでありますけれども、今後JR美祢線の利用促進に一体的に取り組むことから、沿線の3市で統一的に対応することが望ましいというふうに考えておりまして、今後3市で早急に対応を協議し、方針が固まり次第市議会に御報告を申し上げたいというふうに考えております。

今後におきましても、西日本旅客鉄道株式会社を始め沿線自治体や関係団体等と協議を行いながら効果的な利用促進策の検討を続け、具体的な施策を実施してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、第4の美祢市人口減の歯どめ対策についての質問にお答えをいたします。

昨年実施されました国勢調査の速報値によりますと、本市の人口は2万8,645人となっております。平成17年の同調査による人口が2万9,839人でありましたので、この5年間で1,194人、率で申しますと4.0%の減となっ

たところであります。

市政のかじ取り役である私も、市の活性化や活力に満ちたまちづくり形成を行う上にも定住人口増加の重要性は十分に認識をしているところであり、総合計画に掲げた平成31年の目標人口3万人の達成に向けまして、各種の施策や事業を推進をする決意を新たにしたところであります。

さて、議員が紹介をされました保育園や小・中学校の給食費を無料化するとの新聞記事、毎日新聞というふうにおっしゃいました。これは、私も これ、ことしの1月の新聞ですね この毎日新聞を読んでおりまして、その内容については承知をしております。

ここで、本市の小・中学校の給食費等の概要を説明をさせていただきますと、本市の小・中学校の児童・生徒数は昨年5月1日現在で、小学生は1,340人、中学生は710人、合計で2,050人であります。給食のある日を年間200日と仮定をいたしますと、児童・生徒の給食費の合計は年間約1億500万円となります。

次に、保育園、幼稚園の状況であります。市内の公立保育園 これは10園、10あるわけですが この園児数は約270人で、この保育園の運営にかかわる経費は平成21年度決算で約3億9,600万円を支出といたしております。また、市内の私立保育園 これ四つございまして及び広域保育事業の園児数は約200人で、この運営費として約2億1,300万円を支出をしております。このうち保護者の皆様から頂戴をしております保育料は約1億1,200万円であります。さらに、幼稚園へ通園をする市内の園児数は約210人で、保育料の総額は約4,700万円になります。このうち就園奨励費補助金として約2,100万円の保育料を減免しておりますので、実質の保護者負担は約2,600万円となっています。仮に、小・中学校の給食費と保育料を無料にすることになりますと、新たに約2億4,300万円の財政支出が必要になると予測しております。

今回の議員の御発言は、型にとらわれない新たな発想のもとでの人口増加策としての提言と受けとめておりまして、まさに議員の先見的な視点のもとでの御提案であると認識をいたしております。先ほども申しましたが、人口の増加は本市を活性化させるための最も重要な要素、ファクターの一つというふうに私も考えておりま

すので、議員の言われるような柔軟な発想のもと、さまざまな人口増加策を十分な検討のもと、財政負担の面も考慮した上で企画立案をし推進をしていくということで、3万人の市民の方が集う交流拠点都市実現に向けて頑張っている所存でございます。

壇上よりの回答については以上でございます。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 大変懇切丁寧な御答弁いただきました。大変ありがとうございました。

特に、私は東厚保に住所を構えておりまして、このたびの災害というものがすごくその地域住民に与えた影響ちゅうものは大変大きなものと思っております。

しかしながら、村田市長の御英断によりまして、これまで個人的な支援策としては見舞金がある程度でございました。特に、このたびの全壊、半壊、床上浸水等の被害を受けられた方々に対して、美祢市の被災者復興支援金約7,200万円程度の予算を市単独の事業として取り組んでいただいたことにつきましては、大変ありがたく思っておりますし、地域の皆様方もその他災害見舞金や弔慰金、義援金等の取り扱いにつきましても、御支援をいただいたことに対して、心温まる行政支援だというふうに認識しておられると思います。このような被災は毎年毎年あってはたまらないわけでございますけれども、一たんこういう被害を受けたときに、行政なるものがしっかりと住民の支えをしてあげられるような政策がやはり必要であるというふうに思っております。従って、今後もこのような災害が起きては困るわけですが、そういう災害が発生した場合には、行政の温かさを感じられるような施策を講じていただきたいということをお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、災害復旧のほうのことでございますけれども、農業用施設災害等が250件あるというふうに、これも発注されたというふうな御答弁でありましたけれども、この23年の米の作付につきましては、もう既に各農家におきましているという作付計画を計画されておられることと思います。しかしながら、この250件の工事をここの水稲の作付に間に合わせることは、まず不可能だというふうに思っておりますし、発注はしたものの工事については、繰越事業としても挙げられております。ただ、生産者につきましては、先ほど施工業者と農林課と生産

者と協議を進めて、できるだけことしの作付に間に合うようにしたいという御答弁ございましたけれども、農林課のほうで業者さんに対してどのような指導をしておられるのか、ちょっと再質問をさせていただきたいと思いますが。農家は、じゃあどこへ、どの業者が発注されたのかっていうのはわからないと思いますし、これからさらに農林課のほうに問い合わせ等も起こってこようかと思いますが、そこら辺で、農林課のほうでどのような対応をしようとしておられるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思いますが。よろしいですか。

副議長（布施文子君） 斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 萬代議員の御質問にお答えいたします。

災害復旧のことですが、農家の方々が23年度の稲の作付に対してどういう打ち合わせをされてるかという御質問だったと思うんですが。

先月の19日だったと思うんですが、美祢市におきましては農協でJA集落長会議が開かれました。そこに私も行っておったわけですが、そこでも質問が出ました。細目書を出さなければならないが、どの程度復旧してもらえるものだろうかという御質問等もありました。それで、市としましては、特に東厚保、西厚保、豊田前地区におきましては、その時点ではまだ100%業者は決まっておりましたが、ほとんど決まっておるという説明をいたしまして、この被害の大きいところは、それぞれの地区に出向いて行って図面を広げて、ここはどなたの業者が取られました。ここがどの業者が取りましたということで打ち合わせをして、じゃあここは仮畦畔をつくる。あるいは仮の水路をつくって耕作に支障のないようにしましょう。ここは、さすがに繰り越しをしても間に合わないから、被災田として書いてくださいというようなことを、特に東厚保、西厚保、豊田前についてはそのように対応をしてみました。それで、そのほかの地域は非常に分散してますので、それぞれの地区に行ってお話をするっていうことはできませんので、美祢市内のことについては、JA集落長さんが来ておられましたので、農林課としては受注業者が既に決まっておりますので、農林課でもいいですし受注業者でもいいですから調整をして細目書に上げるために、この田は作れる。この田は作れないということを打ち合わせをして、先月、2月末が、確か細目書の提出期限でございましたので、それに間に合うように対応していたところでございます。

ですから、地元とそれから業者と農林課でほとんど対応して、今きて、不安にな

っておられるところはないと思っております。

以上です。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） ありがとうございます。できるだけ農家の皆さんと業者等がけんかにならないような対策を講じていただきたいというふうに思います。

それから、農家負担の負担率につきましても、農地災害で1.6%、農業用施設災害で0.3%程度になるということでした。ある程度被災された農地の復旧に目途がつくんじゃなかろうかと思っておるところでございます。できるだけ工事については、早目な対応をひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、中山間地域等の事業のことですけれども、私は、当然協定内容そのものがある程度緩和されておりますので、すごくふえるんじゃないかというふうに一つは期待しておったところでございますけれども、美祢市では8協定が減って、125戸が減って協定から外れておる。美東町につきましては少しふえておりますが、やはり秋芳町におきましても減となっております。全体で合計しますと112協定、それから個別協定が4、農家数が、全体では119戸減ったような形になっております。やはり高齢化の問題がすごく大きく影響しておるというふうに思っております。

それともう1点は、農業委員会のほうで、先ほど壇上のほうでちょっと申し上げましたけれども、もう農業やめたいから、だれか探してほしいという依頼がちょこちょこあるわけございまして、農業委員会のほうで資料をまとめたものをいただきました。その中で、平成21年度新たに、新規、これは利用権設定集積表でございまして、だから、もう農業できないからこの農地をだれかつくってもらいたいということの契約になるわけですが、毎年100人、平成21年度は116人、平成22年度は107人。要するに、これは新規の数字でございます。要するに、農家が毎年毎年もう農業は自分ができなくなったから、ほかの人にこの農地を耕作してもらいたいという利用権設定の事業があるわけございまして、全体的に利用権設定が、どんどん今ふえていっている。要するに、集落の中もなかなか外部から農地の耕作に来られる方がふえてきてる。そういった条件があって、この中山間地域等の補助事業そのものが継続しづらくなってきてる現状があるということ、まず認識をしていただきたい。だから、単純に高齢化になったからってということだけじゃな

く、もちろんそれもありますけれども、やはり毎年毎年100人から農家の皆さんが、自分がもう農業できないからだれかにつくってもらいたいという現状があるということ、まず認識してほしいというふうに思います。

これから、やはり農林課におかれましても、耕作を継続していかれるような支援策、これが担い手をいかにつくっていくかということが大変な課題になってきているのではないかとこのように思います。そこら辺も含めて、やはり大きな課題としてとらえて、ただ農林課だけでなく、農業委員会あるいは市の全体の考え方をまとめていく方策そのものが今後は必要になってくるだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、JR美祢線の復旧工事についてでございますけれども、先ほど市長さんのほから御答弁がありました。私は、この固定資産税の減免申請を出されたっていうことは初めて聞いたわけでございますけれども、この件については、美祢市だけで、単独で物事が進められるものじゃないわけでございますので、関係市との調整をしていながら、また議会に対しましてもその都度の報告をしていただきたいというふうに思います。

ちょっと1点だけ質問させていただきたいのは、ことしの23年度新規事業の中に復活美祢線支援ということで1,204万円の事業予算が計上されておるんですが、その中の美祢エコタビプロジェクト事業、これはJR沿線の植樹体験事業としてというふうに書いてございますけれども、この事業、もう少しちょっと具体的に説明がいただけると幸せますが、お願いします。

副議長（布施文子君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 萬代議員の御質問にお答えいたします。

今の23年度予算に計上させていただいております美祢エコタビプロジェクト事業でございますが、これは復旧後のJR美祢線を利用しました植樹体験学習を行おうと思っております。公共交通、この美祢線を利用することそれと植樹をすること、このことが環境保全となりまして、参加者の環境問題に対する意識の啓発、また沿線の環境保全といったような間接的な効果が期待でき、その後のJRの利用促進を図る事業でございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） ありがとうございます。大分時間が迫ってきたんで、ちょっと最後、ちょっと市長さんの答弁も長かったんで、少し質問できなくなるんですけども。

最後の美祢市の人口減の歯どめ対策ということで、一つの事例を申し上げました。確かに市長さんの大きな課題だと思っております。だからすぐにどうこうということ期待しちよるわけではございません。ただ、やはりどこの市もやっぱり人口減というものにすごく頭を痛めておられます。やはり、今回御紹介した相生市も、人口減っているものをすごく気にしておられてこういうふうなことになったと思うんですけども。私は、こういう御答弁いただくと思っておりますので、再質問の中で相生市と美祢市の状況を比較して、ちょっとお話ししてもらおうと思って原稿を用意しちよったんですが、もう先ほど言われましたんでそのことはやめますが。

ただ、最近美祢市の人口減の大きな要素の中に、これは市民課のほうで調べていただいたんですが、毎年、平成20年から21年にかけては、人口が448人減っておる中で死亡者が410人おられます。それから、21年から22年3月31日までの間で、人口が433人減った中におきまして431人の死亡がございます。さらに、この23年1月末までの数字を見ていただいたら421人。要するに、毎年、1年間365日ですが、365人以上の方が亡くなってる。で、周辺も大変高齢化が進んでいっております、高齢者1人亡くなりますとその家があいてくるといふような状況が、すごく加速されてきてるんじゃないかというふうな感じをしております。だから、やはり何らか、美祢市の大きな魅力的な政策を打ち出していただいて、やはり美祢市に入ってこれるように、住民がふえるような施策を講じていただきたいということ。これは、だからこの4番目の質問は人口減の歯どめということで、私が紹介したのは学校給食費とか保育料とかそういったものを市が皆払えば、周辺から入ってきてくれるんじゃないかという期待感も持ってお話をしたところでございますが。やはりそれと同時に周辺の集落の中において、高齢化において、集落機能がどんどん失われていってるという現状もある。従って、そういった美祢市によそから人が入ってこれるような政策を、もう少し縦系列じゃなくってやはり複合的な政策を望んでいきたいと。また、そうしなければ次の対策は打ち出せないんじゃないかというふうな気もしております。

そういったことで、村田市長もなかなかこの対策については頭の痛いところでございますが、少しでも美祢市に活性化、活力が生まれるような政策をぜひともお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。この問題につきましては、何か市長言いたいことがありましたら、（笑声）よろしいですか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 萬代議員が、非常に理論的に論理的に美祢市の将来を考えていろんなテーマに取り組んでおられること、よくわかりました。今の国立人口問題研究所が出しておる統計によりますと、50年たちますと日本全体の人口が、上位推計、中位推計、低位推計ありますけども、いずれにおいても9,000万人台から8,900万人台まで下がってくるんじゃないかと言われてます。ですから、この人口はこれから先はそれぞれの自治体で奪い合うと。少なくなってくる。全体のパイが小さくなっていく中で、どこに住んでいただくかということを選定をする。魅力ある市をつくっていくということが非常に大切だろうと思ってます。でないと、疲弊が進んで、土地は広いけれどもだれもおられないということになってきますんで、そのときには今の推計でいくと全人口の半分以上が三大都市圏に集中するだろうと、今の段階では言われております。そうすると、日本を支えているこの中山間のすばらしい美祢市のようなところが、だれもおられなくなるということになってはなりませんので、それを避けるためというよりも、夢と希望と誇りを持ってもらえるような市をつくるために全力を挙げて今取り組んでおりますので、萬代議員を始め市議会、市民の方の御理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 力強い御答弁いただきました。大変ありがとうございました。私ども議員も、また美祢市の住民も、やはり活力のあるまちづくりということに大変期待をしておるところでございますので、今後も力強く市政を引っ張っていただきますことをお願いしまして、一般質問を終わらさせていただきます。どうもありがとうございました。

.....
副議長（布施文子君） この際、2時10分まで休憩をいたします。

午後1時58分休憩

.....
午後2時11分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 登壇〕

24番（竹岡昌治君） お疲れさまです。平成22年度3月議会、最後の一般質問になります。

私は政和会所属の竹岡でございます。まことに失礼なんです、一般質問順序表には平成23年度当初予算についてと、まことにシンプルな質問で申しわけありませんが、23年度予算の中の5項目についてお尋ねをしたいと思います。

まず、1点は観光振興についてであります、今回でおそらく4回目になると思います。その中で小さい項目を五つ申し上げたいと思います。一つはアンテナショップの役割、二つ目は広谷モール商店街の振興策、三つ目が地産地消の推進と特産品の開発、これにつきまして、以前も観光協会、商工会、農協、森林組合等のネットワークについて質問したと思いますが、その後どういうふうに構築されたか。それから四つ目が高規格道路の絵堂インターまでの供用開始と国体の効果を、観光特会の収益にどのように反映して予算化したか。5番目がリフレッシュパークについても同様であります、もう1点は指定管理者制度をどう考えておられるか。

次に、大きく2番目でございますが、先ほども申し上げましたように、高規格道路の開通も間近でありましょうし、国体が美祢市でも引き受けをするわけですが、それに対しましての、どの程度の経費をかけ、どういう経済効果を想定しておられるかお尋ねをしたいと思います。

大きく三つ目が美祢市の雇用状況と緊急雇用の効果。いわゆる新卒の状況、それから緊急雇用ということで、実は昨年も取り組んでおられますし、ことしも相当の予算があるだろうと思います。その総予算並びに雇用機会が、それでどういうふうにつくられていったのかということでございます。

4番目が地方財政の健全化法に照らして予算編成をされたかどうか、23年度。

それから、最後でございますが、代表監査委員の常勤化についてと。

以上、5項目について壇上から質問を申し上げ、あとは下でやらしていただきま

す。

以上です。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、竹岡議員の御質問が項目別ということでありましたので、それに沿ってお答えを申し上げたいと思います。

まず、観光事業特別会計予算は、地域高規格道路小郡萩道路の開通、あるいは国体の開催を考慮した予算となっているかどうかということについてお答えをしたいと思います。

現在の観光を取り巻く現状は、非常に厳しいものがあります。平成22年度は、国内経済の低迷、失業者の増加など経済状況が不透明な状況にある中、国民感情や考え方は非常に消極的なものとなりまして、このことが少なからず観光動向に影響していると思われまます。このことや、昨夏の 昨年の夏ですが 豪雨災害の影響によりまして、主な収入源である秋芳洞につきましても、本年度においては57万人の入洞者、対前年度比10.3%の減となる見込みであります。

平成23年度予算につきましても、このような現状を踏まえ、平成22年度決算見込みより積算を行ったものであります。

本年度、交流拠点都市創造の一環として事業実施しました秋芳洞の照明のLED化、黒谷隧道のタイムトンネル化やサインシステム事業等の集客効果や、国民体育大会の開催及び地域高規格道路小郡萩道路の開通など、秋吉台地域への集客を図る上で積極的な要因を鑑み、本年度入洞見込み者数57万人より約15%増の65万3,000人を見込んでおります。そのうえで予算編成を行ったところであります。

ここで、国体に関連する経費及び経済効果について御説明をいたします。

平成23年度の国体の関連経費についてでございますが、総事業費8,541万6,000円のうち国庫補助金は533万1,000円、県補助金は3,853万5,000円でありまして、補助金の合計は4,386万6,000円、諸収入が1万円、そうして、市の一般財源が4,154万円となっております。

なお、これまでのリハーサル大会等の準備に要する経費も含めると、総事業費は約1億6,000万円の見込みでございます。このうち国・県補助金などの特

定財源が約7,700万円ということで、残りの約8,300万円が市の一般財源となる見込みであります。

経済効果といたしましては、美祢市実施競技及び宇部市・山陽小野田市開催競技での選手・監督その他関係者の市内宿泊者を約3,000人、昼食の提供では延べ約2,300食、観光で約2万人、その他競技会の運営経費にかかる支出等、合わせて約1億700万円の経済効果を見込んでおります。

次に、アンテナショップの役割と広谷モール商店街の振興策についてであります。

まず、アンテナショップの役割についてであります。昨年6月の市議会定例会の一般質問でも答弁させていただいたとおり、県内外より年間150万人を超える観光客に対しまして、より効率的に秋吉台地域はもとより本市全域の観光資源の紹介や観光案内をおもてなしの心を持って対応し、また市内特産品や農産物等の地域ブランドを広くPRする情報発信、さらに観光客が、観光地にどのようなものを求めているのか、あるいは土産や特産品として人気のある商品はどのようなものであるかといった観光ニーズを、アンケート調査や商品販売を行うことで観光客から直接受信し、そのデータの収集分析を行い、今後の観光を含めた地域振興に結びつけることが大きな役割と考えております。

今後、この分析結果を商工会や道の駅などの観光関連事業者の方々にもご覧をいただきまして、さらには特産品の開発等観光ニーズに対応する際の改善策にお役立ただいただければというふうに考えておるところであります。

また、アンテナショップは空き店舗を利用し開設いたしますことから、秋芳洞商店会の空き店舗対策の一環としても位置づけているところであります。

次に、広谷モール商店街の振興策についてですが、山口県を代表する観光地である秋芳洞の正面に位置をする秋芳洞商店会が活性化をされにぎわいを持つことは、観光地を形成する上において大変重要であり、私も強く望んでいるところであります。

ここで、現在の秋芳洞商店会についてであります。約40店舗のうち1割程度が既に空き店舗となってる現状にあります。このような現状を鑑み、本年度策定いたしました美祢市総合観光振興計画におきましても、魅力ある環境づくりの一環として観光地のにぎわいを再生するため、空き店舗対策の具体的取り組みを挙げているところであります。

空き店舗対策につきましては、観光地だけの問題ではなく市全域にまたがる問題であるため、商業振興施策として平成23年度から美祢あきない活性化応援事業を創設をいたしまして、開業を目指す方々へ店舗改修や家賃にかかわる費用の一部を助成し、開業の支援策を講じるための予算を計上しております。

本事業の対象エリアにつきましては、美祢地域、美東地域、秋芳地域の各市庁舎周辺の主たるエリアとしているところですが、秋吉台地域についても対象エリアとするよう検討しているところであります。

また、同じく新年度予算には、市観光情報発信事業として秋芳洞商店会の各種調査のための予算を計上しております。

私は、この事業を商店会の活性化のためのモデル事業として位置づけておりまして、この事業実施に至る背景に商業統計調査の結果があります。

平成19年度の商業統計調査におきまして、美東地域と秋芳地域の年間商品販売額を比較した場合、美東地域が約65億2,300万円、秋芳地域が33億5,200万円という結果でありまして、年間約60数万人の観光客が訪れているにもかかわらず、秋芳地域の年間商品販売額は大変低い状況にあります。

これは、例えば大理石加工品が全く売れなくなったという現状を商店の方からお聞きしていることから、近年の観光客のニーズに合っていない商品であること等が起因するのではないかと推測をしております。秋芳洞商店会で取り扱われている商品について、踏み込んだ調査を行いたいというふうに考えております。

この調査につきましては、秋芳洞商店会を一つのモール商店街として考えまして、観光客のニーズと店舗構成にずれはないか、あるいは客動線が商店会動線と一致しているかを見る・買う・遊ぶ・食べるなど、目的別での検証をすることとしております。

さらに、商店街に御協力いただき数店舗を抽出して、商品在庫、売上高、利益等を調査し、在庫がもうかる商品であるかどうかを判断をいたします、いわゆる交差比率による商品の検証、あるいは観光客の店舗への参加率などを調査をいたし総合的な分析を行い、その結果を商店会へフィードバックして、商品構成のあり方や新商品の開発のための参考にさせていただくように考えております。

このような調査分析をもとに経営者の方々の意識高揚、さらに発展したところとして観光客のニーズに合った商品陳列が可能となれば、売上高の向上のみならず生

産波及効果や雇用波及効果も生まれるのではないかとこのように考えております。

また、これを機に若手後継者の育成や、先ほど申し上げました一つのショッピングモールとの発想から新たな組織を構築していただき、共同店舗の設置など商店会の魅力向上に向けて今後協議していただくきっかけづくりになれば幸いと考えておりまして、行政としても可能な限り支援をしていきたいというふうに考えております。

以上、申し上げましたとおり秋芳洞商店会の活性化のための新規事業、あるいは調査を実施していきたいというふうに考えております。

次に、リフレッシュパークの指定管理者制度導入の意向は、との御質問についてであります。

秋吉台リフレッシュパーク施設の指定管理者制度の導入につきましては、ケビン、オートキャンプ場など類似施設を有する秋吉台家族旅行村は、既に指定管理者制度を導入しているところであります。

平成21年度に策定をいたしました美祢市観光事業特別会計経営健全化計画書の中においても、指定管理者制度の導入の拡大や見直しが謳われておりまして、秋吉台家族旅行村について指定管理期間が平成23年度で終了いたしますので、平成24年度からの新たな指定管理に向け、秋吉台リフレッシュパーク施設との包括的な指定管理者制度の導入を踏まえ検討し、管理運営コストの一層の削減に努めることとしております。

次に、観光協会・商工会・農協・森林組合等のネットワークの状況はいかに構築されたかということでございますけれども。

現在、観光協会やその他の団体の皆様には、市が事務局となって行う様々な会議やイベントなどの委員となっていただくなど、連携の強化を図っているところでありまして、特に本年度は、美祢市総合観光振興計画審議会の委員になっていただき、計画策定のために御尽力をいただいたところであります。

また、商工会におかれましては、美祢市商工会事業推進中期計画の中で、観光関連産業振興施策として現状分析から具体的施策を挙げられておられまして、大変貴重な御意見等もいただいているところであります。このような形でのネットワークはありますが、組織の構築はいまだなされていないのが現状であります。

こうした中、私はユネスコ主導の世界ジオパークの登録を目指すこととしており

まして、平成23年度に新規事業としてジオパーク推進事業に係る予算を計上いたしております。これは、ジオパークの登録に向けて、まず市民の方々、組織団体の方々、事業者の方々を対象にジオパークの周知、意識啓発のためのシンポジウムの開催、さらに美祢市ジオパーク推進協議会の立ち上げに伴う予算でございます。

私は、この推進協議会を世界ジオパーク登録に向けて、本来の目的はもとよりのこと、議員が御指摘の団体間のネットワークや地域間のネットワーク構築のための組織とも位置づけようと考えておるところであります。

昨年3月の市議会定例会において徳並議員の御質問で、観光戦略会議の創設としては、との御質問に対しての答弁で官民一体となって互いにネットワークを構築するとともに、観光事業の推進に向けた統一的な会議を設置をするということを考えているということをお答えをしております。また、6月の市議会定例会におきましては、竹岡議員からの御質問で観光分野におけるネットワークを構築しては、との御質問に対しまして、私は観光や地域振興に関する継続的な組織の構築と優れた観光振興のための活動を行う人材の確保と組織全体の機運の高揚が大変重要であり、今後ジオパークの登録のための推進協議会が大きな役割を果たす組織となり、まさにネットワークづくりの大きな核となると考えているとお答えをしております。

これらを踏まえまして、平成23年度は美祢市ジオパーク推進協議会を立ち上げることといたし、御質問の観光協会、商工会、農協、森林組合等のさらなる連携を図るための予算を計上しているところであります。

続きまして、美祢市の雇用状況と緊急雇用の効果についてであります。

現在、本市に進出をさせていただいている企業、美祢市に本社本店を置いておられる企業で、市民の雇用の確保に努めていただいている事業所は数多くございます。

しかしながら、数年前のリーマンショック以来の不況の波は、まだまだ市内の企業経営には重くのしかかっておりまして、本市を含む宇部管内の有効求人倍率を見ますと、昨年1月が0.48であったものが、ことしの1月には0.77と約0.3ポイント上昇しており、最低最悪の状況は脱したという見方が強いというものの、最盛期から見れば現在でも60%から70%程度の操業率であるとお聞きをしております。

このような経済状況におきましても従業員あつての会社との考えから、ほとんどの会社や企業で仕事量が減少した折にも従業員の人員整理は極力行わずに、操業時

間短縮など並々ならぬ経営努力をされながら、市内で多くの企業の皆様が頑張っておられると伺っております。大変ありがたいことです。

そうした中、市内高校における就職内定状況につきましては、青嶺高校及び美祿高校につきましてはほぼ100%の内定。成進高校を含めました3校全体では92.6%の状況となっております。市内企業への就職者数は内定者のうち15%程度となっております状況でございます。

市といたしましても、雇用の確保、市民の生活安定を考えますと大変ありがたいというふうに考えております。

また、雇用に対する市の取り組みとしましては、毎年5月に県下一斉に取り組んでいる求人確保月間に併せ、市内各事業所に次年度の新規学卒者の採用をお願いにお伺いをするとともに、高年齢者の雇用確保措置、事業主行動計画の策定及び実施、障害者雇用への積極的な取り組み等、雇用対策についてお願いをさせていただいているところであります。

併せて、現在実施をしております新規学卒者に対する就職祝い金制度では、継続的に実施するのみではなく、この23年度からはいわゆるUJIターンにより就職をされた方々も新たな対象とするということなど、幅広い支援策を講じることとしているところであります。

今後、市内にもまだまだ工場適地を数多く抱えていますので、ぜひ雇用を大事にさせていただける企業やこれから先事業展開が広がっていく質の高い企業の進出を促すよう、現在行っておりますように、私自らトップセールスを行い企業誘致に向け、雇用の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、緊急雇用の効果についての御質問であります。

平成21年度からの国における生活対策、生活防衛のための緊急対策として、おおむね1兆円規模の雇用対策事業を創設をされまして、本市におきましても平成21年度から3ヶ年間緊急雇用創出事業費約9,700万円とふるさと雇用緊急再生特別交付金事業費約3,700万円を支出いたしまして、雇用・就業機会が多数見込まれる事業を選定し、雇用の創出を図っております。

就業の状況といたしましては、平成21年度は九つの事業、41人の雇用、うち市内雇用者26人、本年度におきましては12の事業で47人雇用、うち市内雇用者35人となっており、23年度におきましても本年度と同程度の約5,400万

円を計上し、10の事業所において雇用の創出を計画し、雇用確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、安定的、継続的な雇用を創出することを目的としておりますふるさと雇用再生特別交付金事業において雇用した方の定着率につきましては、対象事業が新規の事業に限定されておりました関係で立ち上げ時の御苦労等もあったのか、雇用の継続を予定していたにもかかわらず50%程度の定着率にとどまっております。

次に、財政健全化比率等を考慮して予算編成を行ったかについてであります。平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布されまして、これまでの地方財政再建促進特別措置法にかわり、財政健全化法に基づく地方公共団体の新しい財政再建制度が整備をされ、自治体の財政状況の健全度を判断するために健全化判断比率等を設け、これらを監査委員の審査対象とすることで指標の正確性・適切性を担保することとなったところであります。

この健全化判断比率等が一定の基準値以上になれば、早期是正団体となり財政健全化計画の策定などさまざまな措置が義務づけられ、国からの関与を強く受け、ひいては住民負担の増加、住民サービスの低下につながることから、この指数の健全性確保は大変重要なことと認識をしております。

平成23年度の健全化判断比率等の見込みにつきましては、各基準の分母となる標準財政規模が地方交付税の多寡 多い少ない で大きく左右されることから、現時点での試算はいまだできません。まだわかっておりませんので、地方交付税の数字が。新年度予算の編成にあたりましては、指数の動向を考慮しながら安定的な財政運営、持続性のある財政基盤を構築していくことを念頭に置き、予算編成を行ったところであります。

次に、平成22年度当初予算編成時での市債残高見込額と現地点における市債残高見込額との差異についてであります。約7億円の増額となったところであります。

これは、昨年7月の豪雨によりまして、これまでに類を見ない未曾有の被害が発生をいたし、市民皆様の安全安心の確保、早期の災害復旧に向け補助事業を活用しながら復旧に全力を挙げて取り組んでまいったわけではありますが、この非常に多額な災害復旧費の財源といたしまして、市債を充当したことにより約5億円が増加をしたところであり、また勸奨、自己都合によります市の職員の早期退職に伴う退職

手当の財源といたしまして、退職手当債 2 億円の増加によるものであります。

しかしながら、災害復旧事業債は市民皆様の安全安心の確保のために財源をして借り入れを行っておりますが、市債の償還時に交付税に算入されることとなっております。ですから、非常に健全性の高い市債ということで御理解いただきたいと思っております。

また、退職手当債につきましては、一時的には市債残高はふえますけれども、一般財源の平準化、それから退職職員をされた職員に対して充足をさせる、採用する職員を大幅に今減らしていておりますので、職員数の減及び職員の新陳代謝によりまして人件費の減少につながり、相対的、全体的に考えますと中長期の行政コストは大幅に削減につながるものというふうに考えております。

次に、代表監査委員を常勤化してはどうかとの御質問でございますが、先ほども申し上げましたように地方財政健全化法の施行によりまして、財政健全化判断比率等の指標を健全な水準に維持しつつ、より多様化する行政サービスへの対応も必要になっているという意味で市の予算編成作業も複雑化し、財政課の業務量も非常にふえてきております。その一方で、議員御指摘のとおり市民からの貴重な税金が、適正に効果的に使われているのかということをチェックする役割であります監査につきましても、踏まえておくべき財務規律の増大や指定管理者等の監査対象の拡大、さらには住民監査請求への対応等業務量がふえておることも承知をいたしております。

監査の機能は、この美祢市という自治体がもし病気にかかっていたとき、早期にそれを発見し重篤な病にならないうちに治療法を市長たるこの私に提言いただく、ドクター、お医者さんのような大事な役目だというふうに考えておりますので、その業務量の増加に対応するため、事務局職員の定数を 1 名増加するための議案を本議会に提出をしたところであります。

御案内のとおり本市の監査委員は代表監査委員とそれから議会から選出をされた議会選出の監査委員の 2 名に非常勤の勤務体制で、監査委員事務局の指揮にあたっていただいております。この今申し上げた監査委員 2 名のうち議会選出の議員ではない代表監査委員を常勤とし、一般職である事務職員を日々御指導いただけるようになれば、多様化・複雑化しておる監査業務もより円滑かつ大量に処理され、財政運営の改善につながる重要な御指摘もいただきやすくなるというふうに考えており

ます。

しかしながら、常勤の監査委員を設置をしております県内他市では市の三役に近い水準の報酬をお支払いをしているとの実情もありまして、事務局職員の1名増と併せた監査機能全体のコストの増額について市政運営全般から見て適正なコスト配分であるか、増強される監査機能に何を求めるのか等につきまして、担当部署と今一度精査をし、代表監査委員の常勤化に向け検討をさせていただく時間をちょうだいをお願いしたいというふうに考えております。

壇上よりの回答については以上でございます。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 私の質問は非常に短かったけど、市長の答弁が長過ぎて持ち時間がなくなるが。

逆からお尋ねをしたいと思うんですが、再質問は。監査の常勤化のほうからちょっとお話を申し上げたいと思います。

なぜ、こういうことを私が申し上げ始めたかということ、議会選出から私が監査に出させていただいております。その結果、今日までいろいろ監査をやってきた結果、これはもう私でないと現状がわかenらいい言えないんだらうということで、あえて言わせていただきます。

まず、監査の項目が、実は10項目あります。今日まで私たちは財政事務監査 一般的にこれが一番多いわけですが それから、経営にかかわる事業管理監査 経営という言葉が使われております。今まで自治体でなかなか経営という言葉がなかったんですが それから工事監査、それから行政監査。特に、この近年は行政監査に力を入れてまいりました。それから5番目が、財政援助団体等の監査。これは、2月の月に特に財政援助団体の監査をしてみようということで実施したわけでありまして。今までに、工事監査とこの財政援助団体の監査は手がつけられたことがないわけで、つけられたことがないといのはどういうことかということ、御承知のように財政援助団体だけでも相当の数があるわけです。その中で、例えば2月を御紹介申し上げますと、2月の月はおそらく28日、これはもう暦で28日しかありません。そして、土日をのけまして祭日が1日ありました。それをのけますと、また途中で議会が2回か3回行事を入れておりました。そうすると17日間ぐらいしか監査をする日がないわけです。幾らやっても17団体ぐらいしかできな

い。それは実際にやらしていただきました。ということは、土日祭日以外、監査委員も事務局も、今回は援助団体ということで外へ出て監査室は鍵をかけたまんま、全員が出払っている。1ヶ月かかってはまだそれしかできない。これを、今度意見書をまとめて市長のほうに提出するっていうことになれば、さらなるまた労力が要る。そういうことで、私たちはこのまんまでは十分な監査ができない。理解をいただきまして、事務局を1人増員していただくっていうのは非常にありがたいんですが、それだけでは消化しきれない。ましてや今まで何十年と手をつけたことがない工事監査なんて、やろうにもやれない状況である。これを、ぜひ今から今後実施していくためには、せめて代表監査委員さんぐらいは常勤化していただきたい。

ただ、きょうの答弁では、報酬の支払いが三役に近い水準とおっしゃって、報酬に難点があるんならば、そんなにたくさんくれて言ってるわけじゃないし。現在、申し上げていいかどうかわかりませんが、県下でも一番低いし、非常に低い。1日、気の毒なけど時給からしたら何百円しかならんような時給でやっておられるんで、私は横について見ながらそのことを感じました。

従って、ぜひこれは報酬がどうのこうのじゃなくて、機能的に常勤できるような方法を考えていただきたい。当然、条例改正等いろいろあるだろうと思うんです。その辺も、検討……。今の答弁では、報酬という問題とそれからまたいろんな監査機能に何を求めるかというようなことをおっしゃってましたが、もう既にこれは、昭和41年ごろから、都市監査基準準則っていうのが出て、一つの本になって以来改正をされてきながら、特に地方財政の健全化法に基づく審査というのがつけ加えられたんです。それによって、何をすべきかっていうのも列挙されております。我々は今、財政支援団体の監査というのを申し上げましたが、6番目が指定金融機関の監査なんです。ここまではまだ入っておりません。それから7番目が例月現金出納検査です。監査の場合は、検査と監査と審査があるわけです。決算審査がございいます。それに、基金の運用状況の審査、それから先ほど申し上げました地方財政の健全化法に基づく審査。これだけの項目を今の状況で、やれって言われても、毎日にやってはおるんですが、それでもなおかつできないというのが現状であります。

そこら辺で、再度市長にお伺いしたいと思います。

大変、議長、申しわけないんですが、私、ちょっと体調を壊してまして、非常におなかが痛いのと花粉症でぼうとしてるし、のどは乾くし、ちょっと十分な質問が

できるかどうかわかりません。一生懸命持ち時間はやりたいと思っておりますが、途中でだめになったら御勘弁願いたいと思います。

それから、もう1点、ちょっと議長のほうにもお願いしたいんですが、なぜ私が23年度の一般会計予算をシンプルな題にしたかっていうと、本来一般質問、この3月の予算議会の場合は、当初予算を示していただいて、市長のお考えも知った上で我々議会は質問すべきだと、こういう意味合いを持ってあえてこういうやり方をさせていただきました。ぜひ、次年度 次は24年度の3月だろうと思うんですが は、事前にもっと早く当初予算と市長の今の施政方針の提示をしていただいて、皆議員さん方がその市長のお考えに対して一般質問ができるようなお取り計らいをしていただきたいと、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

済みません。突然ならまた後でいいです。続行していただきましょう。済みません。

副議長（布施文子君） 只今の件につきましては、また執行部、議長とも相談をした上で事を進めていきたいということにいたしたいと思います。

24番（竹岡昌治君） 恐れ入ります。意図を汲んでいただいて、ぜひそうなるようにお願いしたいと思います。

副議長（布施文子君） それで、しばらく休憩をとりましょうか。

24番（竹岡昌治君） いえ、結構です。

副議長（布施文子君） よろしゅうございますか。

24番（竹岡昌治君） はい、大丈夫です。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員の、今、御質問の趣旨はよくわかります。市の監査の役割というのは、特に財政健全化法が施行されまして非常に厚く深みのあるものになったということで、監査をされるお立場からすると大変だろうなというふうに思ってます。

しかしながら、その効果は非常にあらわれておりまして、私とその監査結果をちょうだいをする、また財政にかかわることについて御意見、御提言をちょうだいをするということが、私の市政運営にも非常に効果的かつ効率的に役立たしていただいております。きょう、こちらに三好代表監査委員がおられるけれども、ほんとに、私ここに今県内の監査委員の設置の状況と報酬月額表を持って

おりますけれども、三好監査委員には大変申しわけないなと思うくらい非常に低い報酬で、実際的には常勤をしておられる状況でございます。今のこの報酬では非常勤ですけれども、実態は常勤をされてそれでも時間が足りないという状況ということも認識をいたしております。で、私が求める監査内容をほんとにやっていただくためには、やはり常勤化というのは必要というふうに認識をしております。それに向けて、現在の他市の報酬月額が非常に高こうございますんで、なかなか美祢市の財政状況では、そこまではお出しすることができないかもしれないけれども、その辺を考えた上で考えさせていただきたいということを、今壇上で申し上げたということです。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 次に、話が行ったり戻ったりして大変恐縮なんですけど、アンテナショップにつきましては、昨日も河本議員さんが一般質問されたときに答弁されてますので、答弁がある程度は重複してるというふうに思いますので、それはできるだけ避けたいというふうに思います。

ただし、市長の答弁にもございました商業の取り扱い高、これにつきましては美東が60数億に対して、秋芳町が30何億ということでございます。商工労働の課長のほうからちょっと美祢市の商業指数って言いますか、小売商業の地理人口をちょっと教えてくださいよって言ったら、表をいただきました。これを見させていただきますと、山口県では商業市人口が0.709、いわゆる0.7。ところが、市長のところであります旧美祢市は0.6、これも随分昔から、20年ぐらい前から当時地元のショッピングセンターができた、エポック、あの時代から美祢市の売り場面積が2万3,000平米というのは余り変わってない、今も。ところが商業人口が1万4,000、これも非常に少ない。そうしますと、小売商業の市人口が0.6っていうのは非常に少ないですが、まだまだ秋芳町になりますと0.366、悲惨な状態っていったら言い方悪いんですが、言いかえれば逆に売り場面積が、美東町が約6,400平米、で商業人口4,700人。秋芳町の場合は8,200平米で3,000人の商業人口しかない。これは、秋芳町から美東町に流出してるのかあるいは三隅のほうにトンネルを越していつてるのかわかりません。美祢市岩永地区が美祢市に来てるか、その辺はわかりませんが、いずれにしても150万人の観光人口が秋芳町のほうに来られるにもかかわらず、売り場面積が少

ないとは言いません。美東より2,000平米多いわけですから、零細店が多いのかあるいは……といっても大型はあまりないようなので、おそらく零細店が多いんだろうというふうに思います。で、非常に商業の力が、小売店の力がないというのが見受けられると思います。その結果が、これはちょっと書いてあるのが、小売の年間販売額ですから、美東町が48億、秋芳町が30億っていうのはそういう意味です。ただ、商業取り扱い高になりますと美祢が160億、美東町が60数億、それから秋芳町が市長の答弁にありましたように30数億というような状態が起きてます。こういうことに対して、観光事業も含めて、観光が幾ら洞会計が黒字になっても、こんな状態が続くということというのは、非常に秋芳と美東の格差もさることながら、秋芳町の商売人さんをけちをつける意味じゃございませんが、悲惨な状況であるという認識は、これ市長見られたらおわかりだろうと思うんです。

例えば、家計簿の、総理府の統計からしましても、美祢市全体で食品だけでも89億5,000万円、約90億ぐらいは売ってるわけです。家計消費で、全体から見ましたら美祢市だけでも348億あるわけです。その中で、特に秋芳町を見ても64億ぐらいある、家計消費が。そうした、あるにもかかわらず30数億しか売れてない、あるいは観光客も来ているにもかかわらず。その辺を根本的に市長がどのようにお考えなのか。私が申し上げてるのは、23年度に予算を編成をするときに、確かに洞会計を黒字にするということも大事です。それから、特に将来負担比率を見ておられない。答弁の中にもありましたように、健全化比率は考慮できなかったと、こうおっしゃったんです。ほんとなら僕はできると思います。なぜならば、企業会計は、公営企業会計の水道だとか病院っていうのは、予定貸借対照表、予定損益計算書も皆つくってるわけです。にもかかわらず、特会はできないということは、私はあり得んと思います。ですから、今後その辺についてどうお取り組みになるか。その辺だけを一つ御答弁願いたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員、今おっしゃった、この美祢市の商業指数、私は初めて見ましたけれども、非常に秋芳地域、我々が今目指しておる交流拠点都市の中核となる地域だろうと思ってます。秋吉台、秋芳洞持ってますから。にもかかわらず、この美祢、美東、秋芳が3地域の中で突出して小売年間販売額は少ないということは、私は、こういうのを見るといつもそう思うんです。逆に、まだやりしろが

あるなど。あれほどの財産を持って、そして今でも150万人、年間入ってきておられる地域であるにもかかわらず、これしか売れてないと。今、家計消費のことおっしゃいましたよね。家計消費が300億っておっしゃいましたかね。

24番（竹岡昌治君） 美祢市全体で348億。

市長（村田弘司君） それがあって、秋芳地域が、その家計消費にかかわるものももちろん地元であんまり買っていない。そのうえに、あれほどの方々が入っておられるのにそれほど売れてないということでダブルで考えると、ほんとに商業行為が零細化をして弱くなっておるといのが見てとれます。ここを興していくということ、私のビジョンとすれば、今壇上でも申し上げましたけども、とりあえずという言い方は変ですけども、核となる施設である施設を言います。秋芳洞、秋吉台を魅力あるものにするとということで、集客力を高めるということですね。高めていくと同時に、高めるということは、お客さんが入って来られる方増えますんで、その方にとってどれほど魅力あるものを提示できるかということです。それで、参加率が変わってきますから、目の前を通り過ぎる人が100万人おられても、その目の前にあるお店に何ら魅力を感じなかったら、100万人が全員素通りです。お金を落としてもらえません。ですから、この参加率を上げるということが、この至上命題になるだろうと思ってます。で、この秋吉台の商店街の広谷商店地区、この辺のモール化ということ。これをまず核に考えて、そして秋芳地区、それから美東地区、それからこの美祢地区、全体に人を流しながら、全体の中で今の参加率をどういうふうに上げていくかということは今考えようとしておるところです。

竹岡議員も、今一生懸命監査委員お立場でもやっていただいておりますんで、そういうふうな分析能力は非常に高い方というふうに私思っておりますんで、またいろいろいな面でアドバイス等頂戴をいたしたいというふうに思っております。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） ありがとうございます。非常に、市長のほうに参加率とかいろいろ言葉を使われるんで、こっちのほうがおたおたするんですが。

まさに150万人の人が観光客で来られて、自分の店に何人入って来られる。その参加率が非常に大事だろうと思いますし、それを高めるためには、やっぱり商品力、どういうものを置くかっていうのは大きな問題だろうと思います。そういう意味での、答弁にあったように調査事業をやるんだとおっしゃるんで、私は成功する

ことをお祈りしたいと思いますし、それから地元の商店街もぜひ協力していただいて成果が上がったらなというふうに思っております。

もう一点御質問申し上げたいのは、広谷商店街が、私もモールという言葉を使ってるし市長もモールという言葉をお使いになるわけですが、まさにあそこのモール商店街を一つのショッピングセンターだと考えたときに、当然その前を通るお客さんの参加率を、どう自分の店に高めるかっていうのは大事なんで。それから、全体的にも高める必要があるだろうと思う。

そこで、あそこにもコンビニがない。コンビニがないからっていつまでもあんなまにしておってもいつまでももちがかないんですが、もし広谷商店街の人たちが法人化でもして、そうしたものを、コンビニならコンビニを共同で法人化したのが受け入れたいとかいうようなことがあったとき、あそこに大きな鬼笑亭という、固有名詞出していいかどうかわかりませんが、危険な建物が建ったまんまになっております。もし、商店街の皆さん方がそこまで腹を据えたときには、市長、何らかの形で支援策をお考えかどうか。最後の質問です。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員、私はモール商店街と申し上げましたのは、あそこに40店舗あって10店舗程度が閉鎖されておると。残りの30店舗は、一人勝ちの意識だったらあそこは全部沈没します。ですから、みんながその気になっていただく。でないと、秋芳洞、秋吉台の入り口たるところが繁栄しません。それが、この市内全域の繁栄にもつながりますので。その今やっておられる30数人の方々が、本気になって一体となって全体のために頑張ろうということであれば、今の鬼笑亭という言葉を出されました、あそこのうどんおいしかったですよね。覚えておりますけれども。あれは、美祿市のものでありませんしいろんなことがあって、あれに手を入れるのは非常に難しい状況というのは、私わかっております。しかしながら、そのことをなすことによって、この美祿市全域に活性化をもたらすという確信があるようであれば、市長としてその時点で考えさせていただきたいというふうに思います。

副議長（布施文子君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 非常に地元にとってもありがたいし、美祿市の商業、仮に美東町並みに秋芳町が30億、今より売れたと。美東並みになったとしますと、飲

食業じゃったら300人ぐらいの雇用機会がふえるんです。30億っていうのは、物販ならば150人雇用がふえるということになるんで、ぜひその辺の後押しをしていただきたいと御要望申し上げたいと思います。

それから最後ですが、アンテナショップにつきましては私もいろいろ、去年も申し上げてるし、途中の本会議場でもいろいろ申し上げましたが、この間ちょっと行って見てきました。場所がどうのこうのというのもあるだろうと思うんです。しかし、観光部長始めスタッフが一生懸命なって、あそこまで持っていかれたということにつきましては心から敬意を表したいというふうに思います。大変お疲れだったなというふうに思っております。まだまだ、せっかく市長が交流拠点都市ということで掲げておる一番かなめのところになるわけでありますので、引き続き我々も政策提案をしていきたいし、それにつきましては御支援賜ることをお願い申し上げまして質問を終わりたいと思います。

以上です。

副議長（布施文子君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時03分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月3日

美祢市議会議長 秋山哲剛

美祢市議会副議長 布施文子

会議録署名議員 下井克己

" 河本芳久